

### 3 民生費

#### 1 社会福祉費 1 社会福祉総務費

[担当：社会福祉課] P.167

#### 0501 社会福祉事務に要する経費 1,262,232 円 (1,488,989 円)

[国・県 17,360 円 一財 1,244,872 円]

\* 特財内訳

[県委：国民生活基礎調査(所得票)委託金 3,860 円]

[県委：社会保障におけるサービスに関する意識調査委託金 13,500 円]

##### ○ 目的

主に事務費であるが、委託料については下記のとおりである。

##### ○ 内容

- ・福祉まつり(平成27年11月14日開催)事業委託料 148,000 円
- ・職員健康診断委託料 122,953 円

##### ○ 効果

福祉まつりは、とりで障害者協働支援ネットワーク、取手市社会福祉協議会と取手市が初めて共同で開催し、地域福祉の増進が図られた。職員健康診断委託料については、個別相談、家庭訪問など様々な人と接触する機会の多い職員への予防接種によりB型肝炎の感染事故が防げた。

[担当：社会福祉課] P.169

#### 2001 社会福祉協議会助成に要する経費 128,030,000 円 (128,973,000 円)

[一財 128,030,000 円]

##### ○ 目的

社会福祉協議会が実施する事業に参加することにより、障害者、高齢者、そして地域の人々が生きがいを感じ、豊かな生活を送ることを目指す。社会福祉協議会の事業は営利を目的としないので、補助をすることによって健全な事業運営を図る。

##### ○ 内容

(単位:千円)

| 年度  | 取手市社会福祉協議会本所運営 | 藤代支所運営 | 在宅福祉サービス運営 | 心配ごと相談運営 | ヘルパーステーション運営 | ホームケアふじしる運営 | ボランティア支援センター運営 |
|-----|----------------|--------|------------|----------|--------------|-------------|----------------|
| H27 | 73,304         | 21,910 | 792        | 300      | 14,438       | 16,473      | 813            |
| H26 | 78,240         | 20,208 | 962        | 300      | 13,736       | 14,787      | 740            |

○ 効果

各種事業を展開することで、障害者、高齢者、地域の人々がともに支え合いながら暮らしていける地域づくりが推進できた。

[担当：社会福祉課] P. 169

2201 民生委員に要する経費 17,515,220 円 (17,559,720 円)

[国・県 25,200 円 一財 17,490,020 円]

\* 特財内訳

[県補：民生委員推薦会交付金 25,200 円]

○ 目的

民生委員は、社会奉仕の精神をもち、住民の立場に立って相談にあたり、必要な援助を行い社会福祉の増進に努める。

○ 内容 民生委員児童委員 (単位：人)

| 年度  | 地 区    |        |        |        |        |        |        | 合 計      |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----------|
|     | 東部     | 取手     | 白山     | 中部     | 西部     | 戸頭     | 藤代     |          |
| H27 | 22 (2) | 22 (2) | 20 (2) | 21 (2) | 27 (2) | 21 (2) | 53 (3) | 186 (15) |
| H26 | 22 (2) | 22 (2) | 19 (2) | 21 (2) | 27 (2) | 21 (2) | 53 (3) | 185 (15) |

( ) 内は主任児童委員の人数

・取手市民生委員児童委員協議会に対する助成 17,447,100 円

○ 効果

地域福祉の担い手として、高齢者のニーズを把握し、福祉の増進に寄与した。また心配ごと相談活動や地域福祉事業、ボランティア等の自主的活動に積極的に取り組み成果を上げた。

[担当：社会福祉課] P. 169

2301 行旅死病人取扱いに要する経費 860,115 円 (921,745 円)

[国・県 846,345 円 一財 13,770 円]

\* 特財内訳

[県補：行旅病人及び行旅死亡人取扱費補助金 846,345 円]

○ 目的

- ・行旅病人の救護及び行旅死亡人の火葬等を行う。
- ・亡くなった人の埋葬等を行う者がいない場合の火葬等を行う。

○ 内容

| 援 護 内 容 | H27 年度件数 | H26 年度件数 |
|---------|----------|----------|
| 行旅死亡人   | 2 件      | 5 件      |
| 行旅病人    | 0 件      | 0 件      |
| 墓地埋葬法扱い | 3 件      | 1 件      |

無縁墓地管理謝礼（高源寺・藤代下町墓地管理組合）

**[担当：社会福祉課] P. 169**

**2401 遺族等の援護に要する経費 496,866 円（12,000 円）**

[一財 496,866 円]

○ 目的

戦傷病者戦没者遺族援護法等により、戦没者遺族、戦傷病者、旧軍人等に対し、各種の援護を目的とする。

○ 内容

| 援護内容等                  | H27 年度 | H26 年度 |
|------------------------|--------|--------|
| 第 10 回特別弔慰金請求書類進達件数    | 496 件  | 0 件    |
| 第 10 回特別弔慰金国庫債券交付件数    | 103 件  | 0 件    |
| 戦傷病者手帳の記載事項変更届・死亡届等の進達 | 0 件    | 1 件    |
| 戦傷病者乗車券類引替証の交付         | 0 件    | 0 件    |
| 取手市遺族会会員数              | 450 人  | 464 人  |

市戦没者追悼式典（次回は平成 29 年度開催）

消耗品費 291,600 円

使用料（バス借り上げ料） 140,400 円

○ 効果

戦傷病者や遺族の福祉の増進に貢献できた。

**[担当：社会福祉課] P. 169**

**2501 更生保護に要する経費 714,700 円（718,500 円）**

[一財 714,700 円]

○ 目的

社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者の改善及び更生を助けるとともに、犯罪の予防のための世論の啓発に努め、地域社会の浄化を図り、個人及び公共の福祉に寄与する。

○ 内容

取手地区保護司会に対する助成（42 人） 278,700 円

取手地区保護司会取手支部に対する助成（24 人） 250,000 円

取手市更生保護女性会に対する助成（27 人） 98,000 円

県更生保護協会負担金 88,000 円

○ 効果

犯罪者の更生や、犯罪予防のための世論啓発を趣旨とした“社会を明るくする運動”を推進することにより、地域社会の浄化に貢献できた。

**[担当：社会福祉課] P.171**

**2801 地域福祉計画策定事業に要する経費 95,310 円 (0 円)**

[一財 95,310 円]

○ 目的

第1期の取手市地域福祉計画が平成27年度をもって終了するため、第2期の計画策定にあたり、調査検討及び審議する。

○ 内容

取手市地域福祉計画策定委員謝礼 86,000 円

取手市地域福祉計画策定印刷用紙代 9,310 円

○ 効果

全6回開催の策定委員会で、地域福祉全般についての様々な意見や助言をいただき、第2期取手市地域福祉計画に反映することができた。

**[担当：社会福祉課] P.171**

**2901 中国残留邦人支援事業に要する経費 6,377,405 円 (7,473,031 円)**

[国・県 4,639,476 円 一財 1,737,929 円]

\* 特財内訳

[国負：中国残留邦人支援費負担金 4,415,976 円]

[国補：住宅支援等新基準システム改修補助金 216,000 円]

[国委：遺族及び留守家族等援護事務委託金 7,500 円]

○ 目的

戦中戦後を通じてご苦勞をされてきた中国残留邦人等のみなさんが、安心して老後の生活を送れるよう平成20年4月1日から開始された国の事業で、国で定めた生活費の基準を下回る場合に、上乘せの形で支援金が給付され最低生活が保障される。

支援給付金の4分の3が国庫から負担される。

○ 内容

支援・相談員謝礼 7,500 円

中国残留邦人支援給付システム改修委託料 216,000 円

中国残留邦人支援給付システム保守点検委託料 259,200 円

中国残留邦人支援給付金 5,887,968 円

(支援給付金別内訳)

(単位：円)

| 区 分    | H27 年度支援額 | H26 年度支援額 |
|--------|-----------|-----------|
| 生活支援給付 | 1,490,468 | 1,524,376 |
| 住宅支援給付 | 853,200   | 849,600   |
| 医療支援給付 | 3,254,500 | 3,985,952 |
| 介護支援給付 | 289,800   | 281,400   |
| 葬祭支援給付 | 0         | 0         |
| 計      | 5,887,968 | 6,641,328 |

○ 効果

市内に在住する3家族4人の残留邦人に支援金が給付され、生活の安定が図られた。

[担当：障害福祉課] P.171

3101 特定疾病療養者見舞金支給に要する経費 15,104,000円 (14,343,876円)

[一財 15,104,000円]

○ 目的

見舞金を支給することにより療養者本人、家族の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

原因が不明で、治療方法が未確立、その治療期間が長期にわたるもので、茨城県の医療費公費負担制度が適用となる疾病により、入院、通院している者を対象に見舞金(年額20,000円)を支給した。平成27年7月から指定難病が56から306疾病、小児慢性特定疾病は514から704疾病に拡大された。療養者内訳は次のとおり。

〈一般〉

| 疾 病 名          | H27<br>(人) | H26<br>(人) | 疾 病 名      | H27<br>(人) | H26<br>(人) |
|----------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| ベーチェット病        | 14         | 12         | ハンチントン病    | 1          | 1          |
| 多発性硬化症/視神経脊髄炎  | 12         | 11         | もやもや病      | 7          | 9          |
| 重症筋無力症         | 15         | 18         | 特発性拡張型心筋症  | 16         | 15         |
| 全身性エリテマトーデス    | 98         | 101        | 多系統萎縮症     | 6          | 4          |
| 再生不良性貧血        | 7          | 6          | 表皮水泡症      | 1          | 1          |
| サルコイドーシス       | 15         | 16         | 膿疱性乾癬(汎発型) | 1          | 1          |
| 筋萎縮性側索硬化症      | 8          | 5          | 広範脊柱管狭窄症   | 4          | 4          |
| 強皮性・皮膚筋炎・多発性筋炎 | —          | 35         | 原発性胆汁性肝硬変  | 18         | 18         |
| 皮膚筋炎/多発性筋炎     | 12         | —          | 重症急性膵炎     | 1          | 3          |
| 全身性強皮症         | 26         | —          | 特発性大腿骨頭壊死症 | 4          | 5          |
| 特発性血小板減少性紫斑病   | 13         | 16         | 混合性結合組織病   | 5          | 4          |
| 結節性動脈周囲炎       | —          | 2          | 特発性間質性肺炎   | 3          | 3          |

|                    |     |     |                |     |     |
|--------------------|-----|-----|----------------|-----|-----|
| 結節性多発動脈炎           | 1   | —   | 網膜色素変性症        | 34  | 35  |
| 顕微鏡的多発血管炎          | 1   | —   | 肺動脈性肺高血圧症      | 3   | 2   |
| 潰瘍性大腸炎             | 144 | 139 | 神経線維腫症         | 3   | 3   |
| 高安動脈炎              | 6   | 6   | 慢性血栓塞栓性肺高血圧症   | 2   | 2   |
| バージャー病             | 3   | 3   | 副腎白質ジストロフィー    | 1   | 1   |
| 天疱瘡                | 5   | 3   | 肥大型心筋症         | 1   | 1   |
| 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く) | 24  | 22  | 黄色靭帯骨化症        | 1   | 1   |
| クローン病              | 24  | 24  | 間脳下垂体機能障害      | —   | 5   |
| 難治性肝炎のうち劇症肝炎       | 0   | 1   | 下垂体性 ADH 分泌異常症 | 1   | —   |
| 悪性関節リウマチ           | 11  | 11  | 下垂体前葉機能低下症     | 6   | —   |
| パーキンソン病関連疾患        | —   | 72  | 再発性多発軟骨炎       | 1   | —   |
| 進行性核上性麻痺           | 9   | —   | 発作性夜間ヘモグロビン尿症  | 1   | —   |
| パーキンソン病            | 89  | —   | IgA 腎症         | 2   | —   |
| 大脳皮質基底核変性症         | 1   | —   | 多発性嚢胞腎         | 3   | —   |
| 全身性アミロイドーシス        | 2   | 2   | 一次性初発性症候群      | 1   | —   |
| 後縦靭帯骨化症            | 24  | 28  | 人 数 計          | 691 | 651 |

〈小児〉

| 疾 病 名             | H27<br>(人) | H26<br>(人) |
|-------------------|------------|------------|
| 悪性新生物             | 1          | 3          |
| 前駆 B 細胞急性リンパ性白血病  | 5          | —          |
| 未分化大細胞リンパ腫        | 1          | —          |
| 慢性腎疾患             | 2          | 5          |
| IgA 腎症            | 1          | —          |
| 慢性呼吸器疾患           | 1          | 6          |
| 気管支喘息             | 2          | —          |
| 慢性心疾患             | 3          | 17         |
| 完全型房室中隔欠損症        | 1          | —          |
| 完全大血管転位症          | 1          | —          |
| 心室中隔欠損症           | 2          | —          |
| 僧帽弁閉鎖不全症          | 4          | —          |
| 肺動脈弁狭窄症           | 1          | —          |
| 単心室症、肺動脈閉鎖症、無脾症候群 | 1          | —          |
| 総肺静脈還流異常症         | 1          | —          |
| 心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症   | 1          | —          |

|                                 |    |    |
|---------------------------------|----|----|
| 肺動脈閉鎖症                          | 1  | —  |
| ファロー四徴症                         | 1  | —  |
| 両大血管右室起始症(タウジッヒ・ビング奇形を除く)       | 2  | —  |
| 内分泌疾患                           | 2  | 16 |
| 遺伝性ビタミンD抵抗性くる病                  | 1  | —  |
| 卵巣形成不全                          | 1  | —  |
| 橋本病                             | 1  | —  |
| 先天性甲状腺機能低下症                     | 2  | —  |
| ゴナトトロピン依存症思春期早発症                | 1  | —  |
| 成長ホルモン分泌不全性低身長症                 | 5  | —  |
| 成長ホルモン分泌不全性低身長症(脳の器質的原因によるもの除く) | 2  | —  |
| 21-水酸化酵素欠損症                     | 1  | —  |
| ターナー症候群                         | 1  | —  |
| 膠原病                             | —  | 3  |
| 若年性突発性関節炎                       | 3  | —  |
| 糖尿病                             | 0  | 1  |
| 先天性代謝異常                         | —  | 6  |
| 糖原病 I 型                         | 1  | —  |
| 血友病等血液疾患                        | —  | 6  |
| ウイスコット・オルドリッチ症候群                | 1  | —  |
| 神経・筋疾患                          | 0  | 1  |
| 點頭てんかん(ウエスト症候群)                 | 1  | —  |
| 乳児重症ミオクロニーてんかん                  | 1  | —  |
| ダンディー・ウォーカー症候群                  | 1  | —  |
| 慢性消化器疾患                         | 0  | 1  |
| 潰瘍性大腸炎                          | 3  | —  |
| 胆道閉鎖症                           | 1  | —  |
| 常染色体異常(ウィリアムズ症候群・プラダー・ウィリ症候群)   | 1  | —  |
| 人 数 計                           | 62 | 65 |

〈血液〉

| 疾 病 名            | H27<br>(人) | H26<br>(人) |
|------------------|------------|------------|
| 先天性血液凝固因子障害      | 1          | 0          |
| 第Ⅶ因子(ヘイグマン因子)欠乏症 | 1          | 1          |
| 人 数 計            | 2          | 1          |

○ 効果

見舞金の支給により本人の経済的負担の軽減と適切な入院、通院が図られた。

[担当：健康づくり推進室 → H28 健康づくり推進課] P. 171

3401 健康づくり推進事業に要する経費 4,750,376 円 (2,939,390 円)

[その他 427,500 円 一財 4,322,876 円]

\* 特財内訳

[諸収入：ウェルネスキャラクターポロシャツ売却代 283,500 円]

[諸収入：食育かるた売却代 144,000 円]

○ 目的

子どもから高齢者まで、健康で幸せに暮らせる「スマートウェルネスとりで」の実現を目指し、健康等に関する様々な事業の充実を図り、市民全体の健康づくりを推進する。

○ 内容

- ・ 報償費 280,000 円  
講演会講師謝礼、食育かるた絵札製作謝礼。
- ・ 旅費 170,875 円  
先進地視察、SWC 首長研究会への随員、健康づくり施策研修へ参加した。
- ・ 需用費 3,098,661 円  
市の健康づくりキャラクター「とりかめくん」のポロシャツ、ステッカーシール、バッチとスマートウェルネスリングの作成。とりで食育かるた及び大型食育かるた（絵札）の印刷。健康づくりパンフレットの印刷。
- ・ 健康づくり講演会委託料 864,000 円  
10月24日に開催された健康まつりでウォーキングレッスンを実施。
- ・ 使用料 9,040 円  
先進地視察を行った際の有料道路使用料。
- ・ 負担金 327,800 円  
ウェルネスマネジメント研修会負担金。1人受講。

○ 効果

健康づくりのイベントや講演会を通して、スマートウェルネスとりでの推進を進めることができた。また、「とりかめくん」のポロシャツを作成し、市民に販売したことで、一体感を持って健康づくりを進めることができた。



[担当：社会福祉課] P.173

3801 臨時福祉給付金給付事業に要する経費 103,075,491円 (204,092,431円)

[国・県 103,075,491円]

\* 特財内訳

[国補：臨時福祉給付金給付事業費補助金 87,516,000円]

[国補：臨時福祉給付金給付事務費補助金 15,559,491円]

○ 目的

「社会保障と税の一体改革」に伴う平成26年4月からの消費税率引き上げにあたり、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として実施した。

○ 内容

基準日：平成27年1月1日に取手市に住所のある方

支給対象者：平成27年度住民税非課税者

但し、住民税課税者の扶養を受けている人、生活保護受給者等は対象外。

給付金額：一人6千円(1回限り)

申請者数：15,055人

支給者数：14,586人

○ 効果

所得の低い方々に対し、消費税増税による生活への負担増を軽減することが出来た。

[担当：下記のとおり] P.173

4201 ウェルネスプラザ管理運営に要する経費 224,770,442円

〈29,432,009円〉※〈〉は、うち26年度繰越分

[国・県 17,733,000円〈17,733,000円〉 地方債 62,600,000円

その他 13,401,000円 一財 131,036,442円]

\* 特財積算根拠

[国補：地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)〈17,733,000円〉]

[市債：合併特例債(備品分) 51,025,824円×95%≒48,400,000円]

[市債：合併特例債(駐車場整備工事分) 14,958,000円×95%≒14,200,000円]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 13,401,000円]

○ 目的

市民交流・健康づくり・子育ての3つの支援機能を持つ取手ウェルネスプラザと取手ウェルネスパークの管理運営を行い、市民の健康づくり施策の推進と中心市街地の持続可能な活性化を図る。

○ 内容

(1) 指定管理者選定委員会委員報酬 21,300円 (中心市街地整備課)  
委員報酬及び費用弁償。

(2) ウェルネスプラザ用消耗品 16,349,937円

(内訳)

(単位:円)

|           | 担当課       | 内容                                  | 経費                   |
|-----------|-----------|-------------------------------------|----------------------|
| 共有部分      | 中心市街地整備課  | 事務室用事務用品、消火器、各階トイレ用消耗品、屋外用消耗品等      | 655,029              |
| 保健センター    | 保健センター    | 調理室用調理器具、軽運動室用マット、倉庫ラック、会議室用椅子、壁時計等 | 5,317,149            |
| 多目的ホール    | 文化芸術課     | 市旗・国旗、演奏者椅子、譜面台、台車、脚立、ワイヤー、スポットライト等 | 7,263,324            |
| キッズプレイルーム | 子育て支援課    | 授乳用椅子、荷物置き台、会議用椅子、下足箱、掛時計等          | 547,128<br><446,472> |
| トレーニングジム  | 健康づくり推進課  | 折り畳みテーブル、椅子、掛時計、モップ、スポーツマット等        | 714,006              |
| 講座室       | スポーツ生涯学習課 | 椅子、掛時計等                             | 1,853,301            |

(3) 火災保険料 43,717円 (中心市街地整備課)

ウェルネスプラザ及び屋外ステージに係る火災保険。

(4) ネットワーク設置設定業務委託料 313,200円 (中心市街地整備課)

館内ネットワーク構築に伴う機器設置及び設定。

(5) ウェルネスプラザ開館準備委託料 18,360,000円 (健康づくり推進課)

取手ウェルネスプラザの開館記念式典、開館記念イベントに係る準備委託料。

(6) ウェルネスプラザ指定管理料 68,250,000円 (健康づくり推進課)

取手ウェルネスプラザ及びウェルネスパークの指定管理料。

(7) トレーニングマシン使用料 816,480円 (健康づくり推進課)

健康運動教室に使用する e-wellness システム用エアロバイク使用料。

(8) 土地借上料 1,260,000円 (中心市街地整備課)

駐車場用地土地借上料。

(9) 工事請負費 23,922,000円 (中心市街地整備課)

第2駐車場整備工事 14,958,000円

第3駐車場整備工事 8,964,000円

(10) ウェルネスプラザ用備品 95,433,808 円

(内訳)

(単位：円)

|           | 担当課       | 内容   | 経費                         |
|-----------|-----------|--|----------------------------|
| 共有部分      | 中心市街地整備課  | 屋外用チェア、屋外用テーブル、屋外用ベンチ、館内ネットワーク機器等                          | 9,945,342                  |
| 保健センター    | 保健センター    | 調理室用食器棚、高圧蒸気滅菌器、体重身長計(乳児用)、待合ソファ、事務室用机・椅子、健診用つい立等          | 17,509,835                 |
| 多目的ホール    | 文化芸術課     | ピアノ、ピアノ移動車、ピアノ椅子、金屏風、司会台・演台、スピーカー・マイク等音響製品、展示用パネル、プロジェクター等 | 34,687,855                 |
| キッズプレイルーム | 子育て支援課    | エアキャスル、クライミングセンター、ベビーウレタン築山、おむつ替台等                         | 29,229,725<br><28,985,537> |
| トレーニングジム  | 健康づくり推進課  | ロッカー、カウンター、戸棚、キャビネット、テレビ、ブラインド、CC-sprint(動作可視化/分析システム)等    | 2,664,838                  |
| 講座室       | スポーツ生涯学習課 | 講義用テーブル、プロジェクター、ホワイトボード、演台、ブラインド等                          | 1,396,213                  |

[担当：社会福祉課] P.175

4301 生活困窮者自立相談支援事業に要する経費 17,664,480 円

[国・県 13,875,000 円 一財 3,789,480 円]

\* 特財内訳

[国負：生活困窮者自立相談支援費負担金 13,875,000 円]

○ 目的

平成 27 年 4 月に施行した生活困窮者自立支援法に基づき、様々な問題を抱え経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することが出来なくなる恐れのある、生活困窮者を早期に把握し、生活保護に至る前の段階から相談・支援を行った。国負担率 3/4 (人口規模で負担率の上限あり)。

○ 内容

取手市社会福祉協議会に委託し、相談窓口「くらしサポートセンター」を開設した。

- ・委託費 17,664,480 円
- ・配置人員（主任相談支援員 1 名、相談支援員 1 名、就労支援員 1 名）

○ 効果

- ・相談件数 156 件

**[担当：社会福祉課] P.175**

**4401 生活困窮者住宅確保給付事業に要する経費 106,200 円（208,800 円）**

[国・県 79,000 円 一財 27,200 円]

\* 特財内訳

[国負：生活困窮者住宅確保給付費負担金 79,000 円]

○ 目的

離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅確保給付金を支給することにより、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。

○ 内容

平成 26 年度は、緊急雇用事業を活用して事業を実施（3201 住宅支援給付事業）、平成 27 年度より、生活困窮者自立支援法に基づくものとして事業を実施した。

- ・住宅確保給付金 月 35,400 円×3 ヶ月=106,200 円

○ 効果

平成 27 年度は、1 人に住宅支援給付を 3 ヶ月間実施した。

**1 社会福祉費 2 障害者福祉費**

**[担当：障害福祉課] P.175**

**0501 障害福祉事務に要する経費 544,711 円（512,069 円）**

[一財 544,711 円]

○ 目的

主に事務費であるが旅費、需用費、委託料については下記のとおりである。

○ 内容

- ・旅費 10,000 円
- ・委託料 職員健康診断委託料 83,884 円
- ・補助金
 

|                          |          |
|--------------------------|----------|
| 手話サークル「あゆみ」補助金（一般公募補助事業） | 75,000 円 |
| 取手市身体障害者福祉協議会補助金         | 72,000 円 |
| 取手市重症心身障害児（者）を守る会補助金     | 28,000 円 |

○ 効果

障害者団体へ補助金を交付することにより団体運営の資質向上に努めることができた。

[担当：障害福祉課] P.177

2001 障害者手帳申請診断書料助成に要する経費 1,289,842 円 (1,326,782 円)

[一財 1,289,842 円]

○ 目的

身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付申請のために要した診断書料の一部を助成し、障害者の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

| 年度  | 件数    | 助成総額        |
|-----|-------|-------------|
| H27 | 470 件 | 1,289,842 円 |
| H26 | 483 件 | 1,326,782 円 |

○ 効果

障害者手帳の交付申請に必要な診断書料を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、手帳取得、福祉サービスの利用につなげることができた。

[担当：障害福祉課] P.177

2101 重度障害者福祉タクシー利用料金助成に要する経費

5,442,278 円 (5,408,688 円)

[一財 5,442,278 円]

○ 目的

在宅の重度の障害者が医療機関等への往復に要するタクシー及び取手市福祉有償運送の許可を得た団体による移送サービスの利用に係る費用の一部を助成することにより、重度障害者の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

自動車税の減免を受けていない重度障害者の医療機関等への往復に要するタクシー利用料金の初乗運賃相当額、移送団体利用の場合は1回の利用につき700円を助成する。

- ・慢性透析療法を実施している者 年 60 枚
- ・その他の者 年 36 枚

| 年度  | 利用枚数    | 助成総額        |
|-----|---------|-------------|
| H27 | 7,262 枚 | 5,258,570 円 |
| H26 | 7,219 枚 | 5,224,980 円 |

- ・タクシー利用券印刷製本代 183,708 円

○ 効果

タクシー利用料金の一部（初乗運賃相当分）、移送サービスの利用に係る費用の一部を助成することにより、重度障害者の経済的負担を軽減し、障害者の外出支援を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P.177

2201 重度障害者紙おむつ支給に要する経費 1,244,208 円 (1,035,836 円)

[一財 1,244,208 円]

○ 目的

18 歳以上の在宅の重度障害者に対して紙おむつを支給することにより、障害者及び介護にあたる家族の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

紙おむつ（フラットタイプ、パンツ式テープ止めタイプ、はくパンツタイプ、尿取りパット）4 種類の中から選択。障害者本人が市民税非課税の方を対象に、年 4 回（4 月・7 月・10 月・1 月）支給する。

| 年度  | 延 人 員 | 助 成 総 額     |
|-----|-------|-------------|
| H27 | 113 人 | 1,244,208 円 |
| H26 | 93 人  | 1,035,836 円 |

○ 効果

紙おむつを支給することにより、経済的負担の軽減を図ることができた。

[担当：障害福祉課] P.177

2401 障害児（者）及び付添人交通費支給に要する経費 4,787,153 円 (4,658,797 円)

[一財 4,787,153 円]

○ 目的

訓練が必要な障害者・児（付添人）が、障害者福祉施設又は学校等に通うために要する交通費、燃料費の一部を助成し、当該家庭の経済的負担の軽減を図る。

○ 内容

月額 5,000 円を限度に、年 3 回（8 月・12 月・4 月）助成する。

| 区 分   | H27 年度 |             | H26 年度 |             |
|-------|--------|-------------|--------|-------------|
|       | 申請件数   | 助成額         | 申請件数   | 助成額         |
| 身体障害者 | 42 件   | 332,451 円   | 44 件   | 331,279 円   |
| 精神障害者 | 288 件  | 3,565,038 円 | 275 件  | 3,437,303 円 |
| 知的障害者 | 51 件   | 794,937 円   | 60 件   | 792,696 円   |
| 児童    | 48 件   | 94,727 円    | 43 件   | 97,519 円    |
| 計     | 429 件  | 4,787,153 円 | 422 件  | 4,658,797 円 |

○ 効果

障害者・児世帯の経済的負担軽減の一助となり、福祉施設等に通い社会参加の機会や自立に向けた訓練を増やすことにつながった。

[担当：障害福祉課] P.177

## 2701 障害者福祉センターつつじ園管理運営に要する経費

31,656,641円(19,196,882円)

[国・県 1,119,000円 一財 30,537,641円]

\* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業費補助金 746,000円]

[県補：地域生活支援事業費補助金 373,000円]

### ○ 目的

在宅の障害者（主たる対象者は知的障害者）に対し就労訓練、生活訓練及び生活介護を提供し、身辺自立、社会参加の促進を図るとともに、宿泊施設を備えることで冠婚葬祭等により介護者が介護できないときの支援（夜間支援）を行う。

また、障害者の地域生活支援促進のために日中の居場所、創作的活動の機会の提供、日常生活の相談支援や地域交流を行う「地域活動支援センター事業」を実施する。

### ○ 内容

障害者総合支援法における訓練等給付の生活訓練を提供した。（チラシ等の袋詰め、部品のバリ取り、EMぼかしの製作、さをり織り等の軽作業、クラブ活動等）指定管理者制度により平成26年度から平成29年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

#### ・ 障害福祉サービス

開所日数 250日 1日平均利用者数 49.6人 利用延べ人数 12,416人

#### ・ 生活訓練等事業（夜間支援）

障害者を介護している方が冠婚葬祭、休養等で障害者の介護が出来ない場合の対応や、将来親と離れて生活するための訓練を行っている。当事業を利用することにより、親と離れることへの慣れや介護者の休養等にも寄与できた。

事業実施日数 63日 1日平均利用者数 3.9人 利用延べ人数 250人

#### ・ 地域活動支援センター

開所日数 250日 1日平均利用者数 9人 利用延べ人数 2,265人

#### ・ 門扉改修工事 1,080,000円

### ○ 効果

日中活動の場を提供し、軽作業、創作的活動を通じて利用者の日常生活能力の維持・向上が図られた。

[担当：障害福祉課] P.177

2901 障害者福祉センターあけぼの管理運営に要する経費

30,255,160円(29,272,000円)

[国・県 2,250,000円 一財 28,005,160円]

\* 特財内訳

[国補:地域生活支援事業補助金 1,500,000円]

[県補:地域生活支援事業補助金 750,000円]

○ 目的

在宅の障害者(主たる対象者は身体障害者)に対し生活介護及び機能訓練を提供するとともに、地域活動支援センターⅡ型を併設することで創作的活動、レクリエーション、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施し障害者の身辺自立、社会参加の促進を図る。

○ 内容

障害者総合支援法における訓練等給付の機能訓練、生活介護を提供した。また、地域活動支援センター事業により障害者の日中活動の場を提供した。

指定管理者制度により平成26年度から平成29年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

・ 障害福祉サービス

開所日数 248日 1日平均利用者数 7.5人 利用延べ人数 1,868人

・ 地域活動支援センター

開所日数 248日 1日平均利用者数 1.6人 利用延べ人数 405人

・ 車庫シャッター改修工事 297,000円

・ 浴室暖房室内機及び室外機交換工事 515,160円

○ 効果

重度障害者に対しては入浴、排泄、食事等の日常生活の介助を提供し、介護者の負担軽減、利用者の生活の質の向上が図られた。また、軽度障害者に対しては創作的活動、機能訓練等による身体機能の維持、向上につながった。

[担当：障害福祉課] P.179

3201 特別障害者援護に要する経費 21,644,920円(21,811,820円)

[国・県 16,271,220円 一財 5,373,700円]

\* 特財内訳

[国負:特別障害者手当給付費 16,271,220円]

○ 目的

在宅の常時特別な介護を必要とする重度障害者に対し、その重度の障害ゆえに生ずる特別の負担の一助として手当を支給することにより、重度障害者の経済的負担の軽減を



図る。

○ 内容

| 区 分     | H27 年度  |              | H26 年度  |              |
|---------|---------|--------------|---------|--------------|
|         | 延受給者    | 支給総額         | 延受給者    | 支給総額         |
| 特別障害者手当 | 490 人   | 12,991,720 円 | 522 人   | 13,579,040 円 |
| 障害児福祉手当 | 503 人   | 7,255,560 円  | 474 人   | 6,705,320 円  |
| 経過的福祉手当 | 96 人    | 1,384,640 円  | 99 人    | 1,514,460 円  |
| 計       | 1,089 人 | 21,631,920 円 | 1,095 人 | 21,798,820 円 |

※年 4 回支給（5 月、8 月、11 月、2 月）

・通信運搬費 13,000 円

○ 効果

重度障害者世帯の経済的負担軽減を図り、福祉の増進に寄与した。

[担当：障害福祉課] P. 179

3301 介護給付費等に関する経費 1,195,120,955 円（1,105,607,531 円）

[国・県 898,321,302 円 一財 296,799,653 円]

\*特財内訳

[国負：自立支援給付費負担金 600,000,000 円]

[県負：自立支援給付費負担金 297,061,302 円]

[国補：地域生活支援事業補助金 1,260,000 円]

○ 目的

障害者が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、全国共通の基準により障害の種類や程度、介護者の状況などを踏まえ支給決定される障害福祉サービスについて、自立支援給付費として支給することにより、障害者の福祉の増進を図る。

○ 内容

・給付事業

| 給付項目      | H27 年度        | H26 年度        |
|-----------|---------------|---------------|
| ■介護給付費    | 651,752,671 円 | 609,554,820 円 |
| [内訳] 療養介護 | 13,041,350 円  | 15,717,370 円  |
| 居宅介護      | 43,846,036 円  | 39,022,520 円  |
| 重度訪問介護    | 221,462 円     | 212,229 円     |
| 同行援護      | 2,663,874 円   | 2,153,918 円   |
| 生活介護      | 432,903,229 円 | 407,045,145 円 |
| 短期入所      | 7,780,249 円   | 7,979,884 円   |
| 行動援護      | 2,188,496 円   |               |
| 共同生活介護    |               | 3,727,989 円   |

|                 |                 |                 |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| 施設入所支援          | 149,107,975 円   | 133,695,765 円   |
| ■訓練等給付費         | 514,949,250 円   | 462,821,084 円   |
| [内訳] 自立訓練（生活）   | 35,752,015 円    | 32,343,468 円    |
| 自立訓練（機能）        | 4,802,756 円     | 2,303,815 円     |
| 共同生活援助          | 91,712,180 円    | 73,278,048 円    |
| 宿泊型自立訓練         | 1,928,520 円     | 1,513,782 円     |
| 就労移行支援          | 54,359,149 円    | 68,695,542 円    |
| 就労移行支援（養成施設）    | 0 円             | 0 円             |
| 就労継続支援 A 型      | 67,977,572 円    | 53,478,929 円    |
| 就労継続支援 B 型      | 240,925,078 円   | 220,519,154 円   |
| 地域移行支援          | 0 円             | 0 円             |
| 計画相談支援          | 17,491,980 円    | 10,688,346 円    |
| ■介護給付費・訓練等給付費合計 | 1,166,701,921 円 | 1,072,375,904 円 |

- ・ 特定障害者特別給付費 21,543,289 円
- ・ 療養介護医療費 4,118,914 円
- ・ 障害者給付審査会委員報酬・費用弁償 1,063,000 円
- ・ 医師意見書文書料 793,822 円

○ 効果

障害者一人ひとりの状況について調査、聞き取りすることにより障害者の状況を把握し、自立した日常生活または社会生活が営むことができるよう、適切な支給決定を行うことができた。また、障害福祉サービスを利用することにより、障害者の生活の質を高めることができた。

[担当：障害福祉課] P.179

3302 自立支援医療に関する経費 37,482,249 円 (38,749,279 円)

[国・県 32,091,603 円 一財 5,390,646 円]

\* 特財内訳

[国負:自立支援医療給付費負担金 21,695,843 円]

[県負:自立支援医療給付費負担金 10,395,760 円]

○ 目的

更生医療 身体障害者（身体障害者手帳所持者）に対し行われるその更生のために必要な医療費の支給を行う。（対象となる医療行為の制限あり。）

育成医療 18歳未満の障害児（身体に障害のあるものに限る。）に対し行われる生活の能力を得るために必要な医療費の支給を行う。（対象となる医療行為の制限あり。）

○ 内容

| 年度  | 決定者数 |     | 給付額         | 支払審査手数料 |
|-----|------|-----|-------------|---------|
| H27 | 更生   | 28人 | 35,246,846円 | 14,637円 |
|     | 育成   | 22人 | 2,217,285円  | 3,481円  |
| H26 | 更生   | 29人 | 37,359,485円 | 16,095円 |
|     | 育成   | 11人 | 1,370,093円  | 3,606円  |

○ 効果

免疫療法（HIV、腎臓・肝臓移植手術後の免疫療法）、心臓手術、人工透析、人工関節置換術等の自立支援医療により、障害の軽減等が図られ、受給者の生活向上につながった。

[担当：障害福祉課] P. 179

**3303 補装具費に関する経費 15,641,181円（20,615,306円）**

[国・県 11,410,295円 一財 4,230,886円]

\* 特財内訳

[国負：自立支援補装具費負担金 7,500,000円]

[県負：自立支援補装具費負担金 3,910,295円]

○ 目的

身体障害者手帳所持者及び難病の方に、身体の失われた部分や障害のある部分を補って、日常生活や働くことを容易にする用具の交付もしくは修理を行い、身体障害者の福祉の向上を図る。

○ 内容

| 区分 | H27年度 |             | H26年度 |             | 内容          |
|----|-------|-------------|-------|-------------|-------------|
|    | 件数    | 支給額         | 件数    | 支給額         |             |
| 交付 | 108件  | 10,970,940円 | 130件  | 16,201,273円 | 下肢装具、盲人安全杖等 |
| 修理 | 109件  | 4,670,241円  | 105件  | 4,414,033円  | 車いす、補聴器等    |
| 計  | 217件  | 15,641,181円 | 235件  | 20,615,306円 |             |

○ 効果

補装具の交付(修理)によって、障害者の利便が図られ、日常生活の活動範囲拡大に寄与することができた。

[担当：障害福祉課] P. 179

**3304 地域生活支援事業に関する経費 44,185,195円（42,567,550円）**

[国・県 27,006,000円 一財 17,179,195円]

\* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 17,795,000円]

[県補:地域生活支援事業補助金 9,211,000 円]

○ 目的

障害者及び障害児がその有する能力及び適性に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ効果的、効率的に柔軟な事業形態による事業を実施し、障害者の福祉の増進を図る。

○ 内容

| 項目              | H27 年度       | H26 年度       |
|-----------------|--------------|--------------|
| 意思疎通支援事業委託料     | 536,760 円    | 589,800 円    |
| 地域活動支援センター事業委託料 | 3,743,118 円  | 3,882,600 円  |
| 生活支援(生活訓練)事業委託料 | 109,200 円    | 590,400 円    |
| 社会参加促進事業補助金     | 786,000 円    | 937,000 円    |
| 障害者生活ホーム助成      | 1,577,520 円  | 1,577,520 円  |
| 日常生活用具給付事業      | 20,533,455 円 | 22,304,252 円 |
| 移動支援事業          | 2,238,276 円  | 1,912,847 円  |
| 日中一時支援事業        | 10,178,640 円 | 7,487,811 円  |
| 訪問入浴サービス事業      | 3,205,000 円  | 2,666,250 円  |
| 自動車改造費助成        | 200,000 円    | 100,000 円    |
| 身体障害者運転免許取得費助成  | 500,000 円    | 0 円          |

○ 効果

各事業を実施することにより、障害者の利便が図られ、日常生活等の活動範囲拡大、質の向上に寄与することができた。

[担当：障害福祉課] P.181

3601 あけぼの、さくら荘、かたらいの郷入浴施設障害者使用料助成に要する経費

1,339,800 円 (1,669,000 円)

[一財 1,339,800 円]

○ 目的

入浴施設の利用料金を助成することにより経済的負担の軽減と、障害者の地域生活支援、社会参加促進を図る。

○ 内容

「取手市立老人福祉センターあけぼの」「取手市立老人福祉センターさくら荘」「取手市立かたらいの郷」の障害者とその付添人 1 名の利用料金 100 円を助成する。

## 施設別助成利用状況

| 施設     | H27 年度      |          | H26 年度      |          |
|--------|-------------|----------|-------------|----------|
|        | 助成額         | 延べ利用者数   | 助成額         | 延べ利用者数   |
| あけぼの   | 339,500 円   | 3,395 人  | 340,000 円   | 3,400 人  |
| さくら荘   | 176,500 円   | 1,765 人  | 207,500 円   | 2,075 人  |
| かたらいの郷 | 823,800 円   | 8,238 人  | 1,121,500 円 | 11,215 人 |
| 合 計    | 1,339,800 円 | 13,398 人 | 1,669,000 円 | 16,690 人 |

### ○ 効果

障害者の経済的負担の軽減並びに地域生活における支援や社会参加が促された。

## 1 社会福祉費 3 老人福祉費

[担当：高齢福祉課] P.183

### 0501 老人福祉事務に要する経費 1,205,682 円 (1,221,125 円)

[一財 1,205,682 円]

#### ○ 目的

高齢者世帯及びひとり暮らし高齢者を対象とした台帳を整備するための台帳システムを導入し、対象世帯の実態を把握する。

#### ○ 内容

| 区分          | 人 口       | 高齢者人口<br>(65 歳以上) | 高齢化率   | ひとり暮らし<br>高齢者数 | 高 齢 者<br>世 帯 数 |
|-------------|-----------|-------------------|--------|----------------|----------------|
| H28.3.31 現在 | 108,781 人 | 34,266 人          | 31.50% | 3,703 人        | 4,455 世帯       |
| H27.3.31 現在 | 109,184 人 | 33,106 人          | 30.32% | 3,622 人        | 4,212 世帯       |
| H26.3.31 現在 | 109,392 人 | 31,818 人          | 29.09% | 3,465 人        | 4,019 世帯       |
| H25.3.31 現在 | 109,955 人 | 30,473 人          | 27.71% | 3,199 人        | 3,908 世帯       |
| H24.3.31 現在 | 109,411 人 | 28,664 人          | 26.19% | 3,010 人        | 3,635 世帯       |

ひとり暮らし高齢者数、高齢者世帯数は各台帳の登録件数による

#### ○ 効果

高齢者の台帳を整備することにより、高齢者の実態を把握し、緊急事態等に対応することができた。

[担当：高齢福祉課] P.183

### 2202 緊急通報装置給付に関する経費 9,269,082 円 (11,676,687 円)

[一財 9,269,082 円]

#### ○ 目的

在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を設置することにより、突発的な

災害・急病・事故等の緊急事態の対応を簡単かつ迅速にし、ひとり暮らしなどの不安を軽減する。

○ 内容

| 年度  | 当年度<br>設置台数 | 総設置台数 | 通報件数  |       |
|-----|-------------|-------|-------|-------|
|     |             |       | 正報    | 誤報    |
| H27 | 61 台        | 519 台 | 145 件 | 123 件 |
| H26 | 84 台        | 525 台 | 157 件 | 128 件 |

○ 効果

緊急通報装置を設置することにより、ひとり暮らし高齢者等の不安を解消し、関係機関の救助活動がより一層迅速に行うことができた。

[担当：高齢福祉課] P. 185

2204 高齢者等移動支援事業に関する経費 10,434,075 円 (10,264,214 円)

[一財 10,434,075 円]

○ 目的

介護保険の要支援、要介護者や身体障害者手帳受給者、肢体不自由、内部障害（人工透析含む）、精神障害、知的障害などにより、単独では公共交通機関を利用することが困難な方で、福祉有償運送の許可を受けた3団体の移動支援サービス利用者に対し、助成券を発行することにより、外出促進と閉じこもり防止を図る。

また、移動支援団体の福祉車両の点検整備費用に対し、補助を行い、安全確保を図る。

○ 内容

移動支援団体利用

| 年度  | 移動支援団体名      | 送迎回数    | 月平均利用回数 | 助成券支出額      |
|-----|--------------|---------|---------|-------------|
| H27 | 取手市社会福祉協議会   | 1,370 回 | 114 回   | 959,000 円   |
|     | NPO 活きる      | 4,492 回 | 374 回   | 3,144,400 円 |
|     | NPO ふじしろ福祉の会 | 2,175 回 | 181 回   | 1,522,500 円 |
|     | 計            | 8,037 回 | 669 回   | 5,625,900 円 |
| H26 | 取手市社会福祉協議会   | 1,399 回 | 117 回   | 979,300 円   |
|     | NPO 活きる      | 4,140 回 | 345 回   | 2,898,000 円 |
|     | NPO ふじしろ福祉の会 | 2,121 回 | 177 回   | 1,484,700 円 |
|     | 計            | 7,866 回 | 638 回   | 5,362,000 円 |

タクシー利用（共通利用券）

| 年度  | 事業者数 | 延利用回数   | 月平均利用回数 | 助成券支出額      |
|-----|------|---------|---------|-------------|
| H27 | 20   | 3,515 回 | 293 回   | 2,558,590 円 |
| H26 | 27   | 3,520 回 | 293 回   | 2,564,740 円 |

○ 効果

高齢者や身体障害者の移動支援サービス利用が促進され、外出支援・社会参加に寄与することができた。

[担当：高齢福祉課] P.185

2206 愛の定期便事業に関する経費 874,867 円 (1,041,048 円)

[一財 874,867 円]

○ 目的

ひとり暮らし高齢者宅を訪問し、乳酸飲料を配付するとともに安否の確認を図る。

○ 内容

愛の定期便事業 (月・水・金の午前に配付)

| 年度  | 対象者  | 訪問日数    | 配達本数     | 金額          | 配達員  |
|-----|------|---------|----------|-------------|------|
| H27 | 87 人 | 月水 93 日 | 9,304 本  | 641,976 円   | 販売業者 |
|     |      | 金 51 日  | 5,776 本  | 231,040 円   | ヘルパー |
|     | 合計   | 144 日   | 15,080 本 | 873,016 円   |      |
| H26 | 86 人 | 月水 93 日 | 11,192 本 | 772,248 円   | 販売業者 |
|     |      | 金 51 日  | 6,720 本  | 268,800 円   | ヘルパー |
|     | 合計   | 144 日   | 17,912 本 | 1,041,048 円 |      |

○ 効果

乳酸飲料を届けることにより利用者の安否確認、健康保持及び孤独感の解消を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P.185

2208 お休み処に関する経費 1,995,110 円 (1,142,928 円)

[その他 1,781 円 一財 1,993,329 円]

\* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 1,781 円]

○ 目的

地域のコミュニティを醸成し、増える高齢者世帯・独居高齢者世帯の孤立化を防ぎ、孤独死などの問題に対応する。

○ 内容

戸頭お休み処の施設賃借料 669,168 円

井野お休み処の施設賃借料 473,760 円

| 年度  | 施設名    | 利用者数    | 開所日数  | 平均(人/日) |
|-----|--------|---------|-------|---------|
| H27 | 戸頭お休み処 | 4,855 人 | 236 日 | 20.57   |
|     | 井野お休み処 | 4,451 人 | 233 日 | 19.10   |

|     |        |        |      |       |
|-----|--------|--------|------|-------|
| H26 | 戸頭お休み処 | 4,167人 | 236日 | 17.65 |
|     | 井野お休み処 | 4,582人 | 232日 | 19.75 |

○ 効果

戸頭お休み処・井野お休み処ともに、ボランティアの協力により地域の高齢者等が利用でき、さまざまな人が集まり交流する中で「見守りの輪」を広げることができた。

[担当：高齢福祉課] P.187

2301 敬老祝金支給に要する経費 4,598,671円 (4,876,270円)

[一財 4,598,671円]

○ 目的

88歳、99歳以上の高齢者に祝金を支給し、長寿を祝福する。

○ 内容 支給要件 基準日9月1日までの3ヶ月の間、引き続き住民登録があり、現に居住する者で、年度内に次の年令に達する者。

| 支給対象<br>年齢 | 一人当たり<br>支給金額 | 対象者数(人) |       | 支給総額(円)   |           |
|------------|---------------|---------|-------|-----------|-----------|
|            |               | H27年度   | H26年度 | H27年度     | H26年度     |
| 88歳        | 10,000        | 372     | 399   | 3,720,000 | 3,990,000 |
| 99歳        | 10,000        | 24      | 34    | 240,000   | 340,000   |
| 100歳以上     | 10,000        | 53      | 44    | 530,000   | 440,000   |
| 合 計        |               | 449     | 477   | 4,490,000 | 4,770,000 |

○ 効果

多年にわたり社会に貢献された高齢者に対し、長寿を祝福することができた。

[担当：高齢福祉課] P.187

2701 シルバー人材センター助成に要する経費 34,200,000円 (34,200,000円)

[その他 10,002,769円 一財 24,197,231円]

\* 特財内訳

[諸収入：シルバー人材センター貸付金元利収入 10,002,769円]

○ 目的

高齢者が地域社会活動と密接な連帯を保ちながら、経験と能力を生かして働くことによって社会参加を促し、自らの生きがいの充実と地域の社会づくりに寄与することを目的に、団体の育成強化を図る。

○ 内容

(1) 会員数および入会率

| 年度  | 60歳以上人口 | 会員数  | 入会率   | 基準日      |
|-----|---------|------|-------|----------|
| H27 | 42,074人 | 681人 | 1.62% | H28.3.31 |
| H26 | 41,629人 | 701人 | 1.68% | H27.3.31 |



(2) 職業別事業実績

|     | 職 種     | 件数    | 就業延人数  | 受注金額(円)     |
|-----|---------|-------|--------|-------------|
| H27 | 技術・技能   | 2,321 | 7,543  | 63,401,607  |
|     | 事務整理    | 76    | 1,379  | 6,053,141   |
|     | 管理      | 17    | 10,948 | 33,326,349  |
|     | 折衝外交    | 0     | 0      | 0           |
|     | 一般作業    | 1,084 | 23,775 | 91,120,331  |
|     | サービスその他 | 7     | 258    | 665,332     |
|     | 合 計     | 3,505 | 43,903 | 194,566,760 |
| H26 | 技術・技能   | 2,169 | 7,345  | 58,136,931  |
|     | 事務整理    | 76    | 1,406  | 5,894,846   |
|     | 管理      | 20    | 12,912 | 41,047,337  |
|     | 折衝外交    | 0     | 0      | 0           |
|     | 一般作業    | 1,074 | 21,582 | 84,735,983  |
|     | サービスその他 | 9     | 245    | 655,053     |
|     | 合 計     | 3,348 | 43,490 | 190,470,150 |

○ 効果

一般労働者派遣事業など新規事業を取り入れ受注件数の増加に努力しているが、事業の多様化に伴う事務の煩雑さなど問題も山積しており、前年度実績を下回る結果となつてしまった。しかしながら地域社会の支え手としての役割と、生涯現役を果たすという高齢者の生きがいの両面の充実が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.187

2801 あけぼの管理運営に関する経費 49,145,222円 (45,044,800円)

[その他 5,580,000円 一財 43,565,222円]

\* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 5,580,000円]

○ 目的

老人福祉法に定める老人福祉センターとして、60歳以上の市民に対して、健康の増進・教養の向上及びレクリエーションの提供を目的とする。また、高齢者に関する各種の相談に応じる。

○ 内容

利用延人数 (単位：人)

| 種 類         | H27 年度       | H26 年度       |
|-------------|--------------|--------------|
| 教養講座        | 27 教室 17,483 | 20 教室 17,154 |
| 入浴外レクリエーション | 32,529       | 33,218       |
| 高齢者クラブ      | 389          | 313          |
| その他団体利用     | 3,330        | 2,659        |
| 合 計         | 53,731       | 53,344       |

- ・温水ボイラー改修工事 5,184,000 円
- ・女子トイレ改修工事 270,000 円

○ 効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、運営強化が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.187

2802 かたらいの郷管理運営に関する経費 50,677,039 円 (40,257,338 円)

[その他 4,000,000 円 一財 46,677,039 円]

\* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 4,000,000 円]

○ 目的

世代間の交流及び高齢者の生きがい増進を図る。

○ 内容

施設利用状況 (単位：人)

| 年度  | 開館日数             | 1F (研修室等) | 2F (入浴施設) | 合計      |
|-----|------------------|-----------|-----------|---------|
| H27 | 312 日 (2F 251 日) | 22,344    | 68,383    | 90,727  |
| H26 | 298 日            | 17,567    | 90,118    | 107,685 |

- ・エアコン交換工事实設計委託 864,000 円
- ・ヘアキャッチャー交換工事 3,348,000 円
- ・ボイラー交換工事 7,344,000 円
- ・畳修繕 1,620,000 円
- ・循環濾過機濾材交換 767,638 円
- ・浴室排煙窓修繕 421,200 円
- ・1階廊下天井裏給湯管修繕 486,000 円
- ・大利根の湯漏水修繕工事 507,600 円

○ 効果

施設利用を通じて、高齢者から子供まであらゆる世代の人々の交流が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.189

2804 さくら荘管理運営に関する経費 33,026,156 円 (29,409,513 円)

[一財 33,026,156 円]

○ 目的

老人福祉法に定める老人福祉センターとして、60歳以上の市民に対して、健康の増進・教養の向上及びレクリエーションの提供を目的とする。また、高齢者に関する各種の相談に応じる。

○ 内容

| 種 類    | 利用延人数 (単位：人) |        |
|--------|--------------|--------|
|        | H27 年度       | H26 年度 |
| いきがい教室 | 4,216        | 4,648  |
| 諸 団 体  | 3,789        | 3,467  |
| 入 浴 等  | 16,267       | 15,709 |
| 合 計    | 24,272       | 23,824 |

○ 効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、運営強化が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.189

3301 老人ホーム入所措置に要する経費 11,562,830 円 (11,673,348 円)

[その他 1,218,000 円 一財 10,344,830 円]

\* 特財内訳

[負担金：老人福祉施設入所者負担金 1,218,000 円]

○ 目的

身体機能が低下し、かつ経済上または家庭内の問題（虐待など）により居宅での生活が困難な高齢者に対し、養護老人ホームに入所措置を行う。

○ 内容

養護老人ホーム

| 年度  | 入所施設数 | 措置実人数 | 措置延人数 | 措置費          |
|-----|-------|-------|-------|--------------|
| H27 | 2 施設  | 5 人   | 60 人  | 11,557,859 円 |
| H26 | 2 施設  | 5 人   | 60 人  | 11,673,348 円 |

○ 効果

養護老人ホームに入所させることにより、高齢者の生活安定が図れた。

[担当：高齢福祉課] P.189

3401 高齢者クラブ活動に要する経費 2,829,300円(2,942,300円)

[国・県 448,000円 一財 2,381,300円]

\* 特財内訳

[県補：高齢福祉対策費補助金 448,000円]

○ 目的

高齢者クラブの活動を通じて高齢者福祉の向上に成果をあげるため、各高齢者クラブに社会活動促進の助成をし、高齢者クラブの充実と発展を図り、高齢者のいきがいと地域活動を促進する。

○ 内容

助成内容は、単位老人クラブへ会員数により次のとおり助成する。

75人以上 124,400円、50～74人 84,800円、31～49人 41,600円、30人以下 27,200円

| 区 分  | H27    | H26    |
|------|--------|--------|
| クラブ数 | 36クラブ  | 38クラブ  |
| 会員数  | 1,846人 | 1,903人 |

| 活 動 内 容  | H27     | H26     |
|----------|---------|---------|
| 健康推進事業活動 | 13,631人 | 15,743人 |
| 社会清掃奉仕活動 | 3,086人  | 3,523人  |
| 趣味教養活動   | 9,400人  | 8,597人  |
| 合 計      | 26,117人 | 27,863人 |

○ 効果

各高齢者クラブへの助成により、クラブの活動も活性化・定着化し、高齢者に市民活動参加の場を提供することができた。また高齢者クラブ連合会は、各単位高齢者クラブの中核機能としてクラブ間の連絡調整、とりまとめを行っており、クラブ間の連帯強化が図れた。

[担当：高齢福祉課 → H28 健康づくり推進課] P.189

3501 介護予防拠点施設管理に要する経費 1,816,455円(1,802,301円)

[一財 1,816,455円]

○ 目的

要介護状態への移行を防止するために、体操や趣味のサークルを開設し、高齢者の居場所づくりと健康増進、生きがいつくり及び閉じこもり防止を図る。

○ 内容

高齢者がいつまでも元気に過ごすことができるよう、生きがいつくり、健康増進を目的とした事業を行う施設の整備、管理、運営費である。各施設において様々なサークル活動を展開している。指定管理料を施設管理費（1,813,000円）については一般会計に計上し、運営費（5,833,000円）は介護保険特別会計に計上し、事業の執行を図った。

延利用者数

(単位:人)

| 施設名/開設日                      | H27年度  |         | H26年度  |         |
|------------------------------|--------|---------|--------|---------|
|                              | 利用者数   | ボランティア数 | 利用者数   | ボランティア数 |
| いきいきプラザ<br>月水木金(9:30~16:00)  | 6,426  | 734     | 6,421  | 806     |
| げんきサロン戸頭西<br>月~金(9:30~16:00) | 6,666  | 1,344   | 6,515  | 1,511   |
| げんきサロン稲<br>火木金(9:30~16:00)   | 2,960  | 1,138   | 2,914  | 1,142   |
| げんきサロン藤代<br>月火水金(9:30~16:00) | 5,266  | 815     | 5,372  | 768     |
| 合計                           | 21,318 | 4,031   | 21,222 | 4,227   |

○ 効果

地域の高齢者同士が交流することで閉じこもりの防止を図り、認知症予防や身体機能の向上を促進できた。

[担当：高齢福祉課] P.191

**4101 健康遊具整備に要する経費 4,136,400円(3,909,600円)**

[国・県 4,136,000円 一財 400円]

\* 特財内訳

[国補：地域介護・福祉空間施設整備交付金 4,136,000円]

○ 目的

高齢者が要介護状態へ移行せず、いつまでも生き生きと過ごすことができるよう、健康遊具を設置し介護予防につなげる。

○ 内容

都市計画道路3・4・3 上新町環状線沿関鉄かえで公園・関鉄北公園(白山5丁目・本郷1丁目)、桜が丘第1・第2児童公園に計8基の健康遊具を設置した。

○ 効果

地域住民の要望を取り入れた健康遊具を設置し、高齢者の身体機能の向上を促進した。

[担当：高齢福祉課] P. 191

4901 介護保険利用料助成事業に要する経費 5,817,902 円 (4,075,097 円)

[一財 5,817,902 円]

○ 目的

低所得者（介護保険料第1段階者・第2段階者・第3段階者）の居宅介護サービス費の利用料を一部助成することにより、介護サービスを受けやすくし、自宅での生活の継続に寄与する。

○ 内容

| 対象者数(人) |        | 助成金額 (円)  |           |
|---------|--------|-----------|-----------|
| H27 年度  | H26 年度 | H27 年度    | H26 年度    |
| 225     | 207    | 5,781,620 | 4,050,041 |

○ 効果

利用料助成を行うことにより、利用者の負担を軽減することができた。

[担当：高齢福祉課] P. 191

6301 小貝川三次元プロジェクト事業に要する経費 11,030,458 円 (8,599,494 円)

[一財 11,030,458 円]

○ 目的

小貝川の自然の中で、水・陸・空の三次元を活用した事業を実施し、あらゆる人の交流、高齢者の介護予防、障害者の自立支援、自然を生かしての癒しの効果などを図る。

○ 内容

| 区分    | 事業内容       | 平成 27 年度<br>参加者数 (人) | 平成 26 年度<br>参加者数 (人) |
|-------|------------|----------------------|----------------------|
| 子育て支援 | ポニー教室      | 769                  | 461                  |
|       | マウンテンバイク教室 | 19                   | 18                   |
|       | カヤック教室     | 46                   | 97                   |
|       | 未就学児支援     | 887                  | 635                  |
|       | 総合学習支援     | 107                  | 209                  |
|       | 子どもの水辺安全講座 | 348                  | 302                  |
| 介護予防  | 要介護者乗馬     | 337                  | 368                  |
|       | シニア乗馬教室    | 173                  | 196                  |
|       | パソコン教室     | 495                  | 381                  |
|       | 野外活動支援事業   | 63                   | 17                   |
| 障害者   | 障害者乗馬      | 615                  | 581                  |
|       | 野外活動支援事業   | 731                  | 621                  |

|     |            |        |        |
|-----|------------|--------|--------|
| 一般  | 引馬、乗馬レッスン等 | 3,548  | 2,847  |
| その他 | ボランティア参加者  | 182    | 135    |
|     | その他牧場入園者   | 4,839  | 6,357  |
|     | 合計         | 13,159 | 13,225 |

○ 効果

小貝川の自然を生かした事業で、参加対象者を未就学児や青少年から高齢者、障害者まで幅広く実施し、達成感に満ちた時間を共有して、人々の相互理解と交流を図ることができた。

[担当：高齢福祉課] P.191

6401 介護保険施設整備に要する経費 25,846,000 円 (88,458,000 円)

[国・県 25,846,000 円]

\* 特財内訳

[国補：地域医療介護総合確保基金事業補助金 25,846,000 円]

○ 目的

平均寿命の伸長等に伴う後期高齢者の増加、核家族化、家族の介護機能の低下による要介護高齢者の増加に対応するため、入所待機者の状況を見ながら老人福祉施設を整備していく中で、社会福祉法人の実施した施設整備経費に関する県からの補助金を交付する。

○ 内容

平成 27 年度は特別養護老人ホーム 2 ヶ所にて増床を実施し、茨城県地域医療介護総合確保基金の補助対象となった開設準備経費に対して、合計 25,846,000 円を交付した。

・特別養護老人ホーム 水彩館

準備経費：7,306,000 円

開設：平成 27 年 7 月 1 日

増床：定員 60 床から 80 床へ 20 床の増床

・特別養護老人ホーム めぐみの杜

準備経費：18,540,000 円

開設：平成 27 年 8 月 1 日

増床：定員 50 床から 80 床へ 30 床の増床

○ 効果

既存施設 2 ヶ所における 50 床の増床を行うことで、入所待機者の減少が図れ、ご家族の介護負担の軽減や安心を提供できた。

## 1 社会福祉費 5 医療福祉費

[担当：国保年金課] P.193

0501 医療福祉事務に要する経費 16,071,030 円 (17,730,487 円)

[国・県 4,911,000 円 一財 11,160,030 円]

\* 特財内訳

[県補：医療福祉事務費 9,822,000 円×1/2=4,911,000 円]

### ○ 目的

医療福祉費支給事業の実施に伴い、取手市が医療機関に交付する事務交付金や国保連合会・支払基金への診療報酬明細書等の審査に対して手数料の支払いを行う。

### ○ 内容

審査支払手数料

国保連合会（医科・歯科・調剤・柔整）

@49×65,958 件=3,231,942 円(ぬくもり分含む)

支払基金（調剤以外）

@94.1×56,310 件 +（調剤）@47.7×34,287 件 ≒6,934,564 円

国保連合会共同電算委託料 1,713,141 円

### ○ 効果

医療福祉費支給に関する事務を円滑に実施することが出来た。

[担当：国保年金課] P.193

0601 医療福祉費助成に要する経費 590,509,249 円 (572,966,373 円)

[国・県 223,484,000 円 その他 67,295,210 円 一財 299,730,039 円]

\* 特財内訳

[県補：医療福祉医療費 223,484,000 円]

[諸収入：高額療養費返納金 66,971,998 円]

[諸収入：第三者行為返納金等 269,812 円]

[諸収入：その他返納金 53,400 円]

### ○ 目的

医療福祉費支給制度（マル福）とは、一定条件を満たす人が医療保険を使って医療機関等にかかった場合、一部負担金を公費で助成する制度である。

### ○ 内容

小児（小学校6年生までの外来・入院医療費及び中学生の入院医療費※）、母子家庭の母子、父子家庭の父子、妊産婦、重度心身障害者等が必要とする医療を容易に受けられるよう公費で医療費の一部を負担する。

※小学校4年～6年生までの外来・入院医療費及び中学生の入院医療費までの拡大は平成26年10月から実施。



また、県助成事業の支給制限を受ける小児の外来医療費及び入院医療費の一部を助成する単独事業のぬくもり支援事業についても、平成26年10月より中学生の外来医療費まで拡大した。

・医療費給付内訳 (H27年度補助対象分)

| 区 分  | 月平均対象者<br>(人) | 年間受診件数<br>(件) | 総支払額<br>(円) | 一人当支払額<br>(円) |
|------|---------------|---------------|-------------|---------------|
| 小 児  | 8,602         | 91,018        | 154,427,462 | 17,952        |
| 母子家庭 | 1,571         | 13,483        | 45,781,129  | 29,141        |
| 父子家庭 | 164           | 915           | 2,995,552   | 18,265        |
| 妊産婦  | 348           | 2,736         | 23,489,456  | 67,498        |
| 重度障害 | 733           | 14,985        | 156,047,621 | 212,888       |
| 高齢重度 | 1,250         | 30,003        | 135,575,455 | 108,460       |
| 合 計  | 12,668        | 153,140       | 518,316,675 |               |

・医療費給付内訳 (H26年度補助対象分)

| 区 分  | 月平均対象者<br>(人) | 年間受診件数<br>(件) | 総支払額<br>(円) | 一人当支払額<br>(円) |
|------|---------------|---------------|-------------|---------------|
| 小 児  | 7,224         | 81,658        | 133,558,565 | 18,488        |
| 母子家庭 | 1,706         | 14,659        | 42,404,751  | 24,856        |
| 父子家庭 | 154           | 935           | 2,773,555   | 18,010        |
| 妊産婦  | 362           | 3,000         | 22,705,567  | 62,723        |
| 重度障害 | 759           | 14,832        | 169,157,605 | 222,869       |
| 高齢重度 | 1,234         | 28,707        | 139,477,841 | 113,029       |
| 合 計  | 11,439        | 143,791       | 510,077,884 |               |

・医療費助成内訳(市単独分)

| 区分<br>対象者数                   | H27年度                 |            | H26年度                 |            |
|------------------------------|-----------------------|------------|-----------------------|------------|
|                              | 件数(人)                 | 金額(円)      | 件数(人)                 | 金額(円)      |
| 外来自己負担分<br>(H21年6月診療<br>分まで) | -                     | -          | -                     | -          |
| ぬくもり                         | 41,651<br>(3月末 4,494) | 72,192,574 | 36,339<br>(3月末 4,291) | 61,952,647 |
| 小・中学生入院                      | 0(制度拡大前)              | 0          | 8(制度拡大前)              | 935,842    |
| 合計                           | 41,651                | 72,192,574 | 36,347                | 62,888,489 |

○ 効果

平成25年10月より、ぬくもり支援事業の外来に対する医療費の一部助成を小学校6年生まで拡大し、さらに平成26年10月より一部助成を中学3年生まで拡大し、児童・生徒の健全な育成及び福祉の一層の向上と更なる子育て支援が図られた。

**1 社会福祉費 6 国民年金費**

[担当：国保年金課] P.193

**0501 国民年金事務に要する経費 464,970円(863,103円)**

[国・県 464,970円]

\* 特財内訳

[国委：国民年金事務委託金 464,970円]

○ 目的

国民年金制度は、老齢・障害又は死亡によって国民生活の安定がそこなわれることを国民の共同連帯によって防止することを目的に政府が運営し、厚生労働大臣の監督のもとに日本年金機構が国民年金法に基づき業務を行なっている。また、年金業務の一部を法定受託事務として各市町村が担っている。国民年金の取得や種別変更など被保険者等からの各種届出書を受付し、茨城事務センターならびに土浦年金事務所に迅速な事務の進達に努め市民サービスの向上を図る。

○ 内容

(1) 被保険者数

| 第1号被保険者・任意加入被保険者数 |               |                |               | 第3号被保険者数<br>D | 被保険者総数<br>C+D<br>E |
|-------------------|---------------|----------------|---------------|---------------|--------------------|
| 年度                | 第1号被保険者数<br>A | 任意加入被保険者数<br>B | 計<br>A+B<br>C |               |                    |
| 平成27年度            | 13,918人       | 271人           | 14,189人       | 7,459人        | 21,648人            |
| 平成26年度            | 14,677人       | 307人           | 14,984人       | 7,602人        | 22,586人            |

(2) 納付率状況

|        | 納付率    |
|--------|--------|
| 平成27年度 | 59.77% |
| 平成26年度 | 60.28% |

(3) 保険料免除被保険者数

|        | 法的免除 | 全額免除   | 納付猶予 | 学生特例   | 合計     |
|--------|------|--------|------|--------|--------|
| 平成27年度 | 800人 | 1,680人 | 318人 | 1,314人 | 4,112人 |
| 平成26年度 | 777人 | 1,940人 | 355人 | 1,587人 | 4,659人 |

○ 効果

取手市における被保険者総数は前年度を下回っており、少子高齢化の影響により今後  
も続くことが想定される。また、納付率も減少傾向にあり今日の経済状況や雇用情勢が  
反映していると考えられる。

国民年金をはじめとする公的年金は、将来における老後生活の基盤を成す制度である  
ため、窓口年金相談体制の充実化を図り加入者への納付意識の向上を働きかけ、保険料  
の納付困難者には免除・納付猶予制度を案内し将来の年金受給資格権の確保に努めた。  
また、年金制度への理解と関心を深めるため、積極的に広報とりでやホームページを活  
用し周知啓発に努めた。

## 2 児童福祉費 1 児童福祉総務費

[担当：子育て支援課] P.195

0601 保育事務に要する経費 2,589,778円 (6,796,615円)

[その他 8,539円 一財 2,581,239円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：雇用保険料本人負担分 8,539円]

○ 目的

保育所の運営を円滑に行い、保護者の就労または疾病等により、保育に欠ける乳幼児  
を保育所に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、乳幼児の健全な

心身の発達を図る。

○ 内容

公立保育所7ヵ所の管理運営に対する事務経費。

○ 効果

非常勤職員を任用し、公立保育所の管理運営を円滑に実施することができた。

**[担当：子育て支援課] P.197**

**1001 児童福祉審議会に要する経費 173,400円(234,900円)**

[一財 173,400円]

○ 目的

本市の子ども・子育て支援及び児童福祉全般に関する事項について調査、審議する。

○ 内容

児童福祉審議会委員報酬 165,400円

児童福祉審議会委員費用弁償 8,000円

○ 効果

全4回開催の審議会において得た子ども・子育て支援及び児童福祉全般についての様々な意見、助言を子ども・子育て支援事業計画の施策に反映することができた。

**[担当：障害福祉課] P.197**

**2001 こども発達センター管理運営に要する経費 22,887,232円(18,799,379円)**

[一財 22,887,232円]

○ 目的

発達に遅れや偏りのある児童(概ね就学前)とその親を対象に、児童福祉法による児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業を提供し、基本的な生活習慣や対人関係を育み、心身の発達を促すことを目的とする。

○ 内容

通園部門(単独通園・親子通園)、専門職指導(作業療法・言語療法・認知指導等)、相談部門(発達相談・巡回相談等)を三本柱として、児童福祉法による児童発達支援及び放課後等デイサービス事業を行った。

指定管理者制度により平成26年度から29年度まで取手市社会福祉協議会が運営する。

| 年度  | 利用延べ人数 | 開園日数 | 療育訓練1日あたり平均利用児童数 |
|-----|--------|------|------------------|
| H27 | 9,273人 | 291日 | 31.8人            |
| H26 | 9,084人 | 295日 | 30.7人            |

○ 効果

日常生活における基本的動作の指導を通じて、生活面での自立や集団生活への適応が促された。

[担当：子育て支援課] P.197

2101 家庭児童相談室に要する経費 3,198,443 円 (2,889,149 円)

[国・県 67,000 円 その他 9,940 円 一財 3,121,503 円]

\* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 34,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 33,000 円]

[負担金：子育て支援短期利用者負担金 2,200 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 7,740 円]

○ 目的

家庭における児童の養育、その他児童を取り巻く様々な相談に対し、助言、指導、調整を行い、児童福祉の向上を図る。

○ 内容

家庭相談員管理費（報酬 2 人・共済費） 3,116,898 円

運営事務費（消耗品） 27,976 円

委託料（子育て支援短期利用事業等） 53,569 円

相談件数

| 区 分  |          | 平成 27 年度<br>(実人数：件) | 平成 26 年度<br>(実人数：件) |
|------|----------|---------------------|---------------------|
| 養護相談 | 児童虐待相談   | 30                  | 51                  |
|      | その他の相談   | 87                  | 76                  |
| 保健相談 |          | 1                   | 0                   |
| 障害相談 | 肢体不自由相談  | 0                   | 1                   |
|      | 視聴覚障害相談  | 0                   | 0                   |
|      | 言語発達障害相談 | 1                   | 1                   |
|      | 重症心身障害相談 | 0                   | 0                   |
|      | 知的障害相談   | 1                   | 3                   |
|      | 自閉症等相談   | 5                   | 3                   |
| 非行相談 | ぐ犯行為等相談  | 6                   | 7                   |
|      | 触法行為等相談  | 0                   | 0                   |
| 育成相談 | 性格行動相談   | 17                  | 27                  |
|      | 不登校相談    | 10                  | 8                   |
|      | 適正相談     | 1                   | 0                   |
|      | 育児・しつけ相談 | 17                  | 17                  |
|      | その他の相談   | 58                  | 34                  |
| 計    |          | 234                 | 228                 |

○ 効果

児童を取り巻く環境に様々な課題があり、相談内容は複雑多様化している。関係機関と連携をとりながら調整を行い児童の福祉と、健全育成に努めた。

[担当：子育て支援課] P.199

2801 児童扶養手当に要する経費 341,715,451円 (343,501,105円)

[国・県 113,142,056円 一財 228,573,395円]

\* 特財内訳

[国負：児童扶養手当負担金 113,142,056円]

○ 目的

経済的中心者である父または母と生計をともにしていない児童を育成している世帯に、児童の心身の健やかな成長に寄与するため手当を支給し福祉の増進を図る。

○ 内容

- (1) 支給対象：父母の離婚等で父親または母親と生計をともにしていない18歳に達した最初の3月31日までの児童(身体または精神に障害がある場合は20歳未満の児童)を養育している母親等に、所得制限限度額内において支給した。

児童扶養手当支給要件(支払い月：4月・8月・12月)

| 受給者               | 対象児童数              | 全部支給      | 一部支給                              |
|-------------------|--------------------|-----------|-----------------------------------|
| 788人<br>(認定者950人) | 1人                 | 月額42,000円 | 年間所得及び扶養人数により設定<br>41,990円～9,910円 |
|                   | 2人                 | 月額47,000円 |                                   |
|                   | 3人                 | 月額50,000円 |                                   |
|                   | *3人目以降は、3,000円ずつ加算 |           |                                   |

(2) 児童扶養手当支給状況

| 区 分   | 平成27年度   |              | 平成26年度   |              |
|-------|----------|--------------|----------|--------------|
|       | 延月人数     | 支給額          | 延月人数     | 支給額          |
| 全部支給  | 4,279人   | 178,287,200円 | 4,601人   | 188,930,520円 |
| 一部支給  | 4,935人   | 142,284,780円 | 4,757人   | 133,858,810円 |
| 2子加算額 | (3,583人) | 17,915,000円  | (3,558人) | 17,790,000円  |
| 3子加算額 | (947人)   | 2,841,000円   | (863人)   | 2,589,000円   |
| 計     | 9,214人   | 341,327,980円 | 9,358人   | 343,168,330円 |

※( )は第2子以降の加算のため、合計人数には含まない。

○ 効果

生活の安定と自立を促した。

[担当：子育て支援課] P.199

2901 ひとり親家庭等学習応援事業に要する経費 11,294,697円

[国・県 11,280,000円 一財 14,697円]

\* 特財内訳

[県補：ひとり親家庭等学習応援事業費補助金 11,280,000円]

○ 目的

子育て世帯の中のひとり親家庭等に対して図書カードを配布し、子どもの学習用の図書購入に係る経済的負担を軽減することにより、ひとり親家庭等の児童の学習の機会を確保する。

○ 内容

児童扶養手当を受給する世帯に属する児童、生活保護世帯 18歳以下の児童一人につき一万円分の図書カードを配布した。

配布対象児童数 1,128人

消耗品 151円

通信運搬費 14,546円

扶助費 11,280,000円

○ 効果

子育て世帯のなかのひとり親家庭等に対し、学習面での経済的負担を軽減することができた。

[担当：子育て支援課] P.199

3001 要保護児童対策事業に要する経費 59,632円 (31,449円)

[国・県 38,000円 一財 21,632円]

\* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 19,000円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 19,000円]

○ 目的

関係機関との情報共有・連携を行い、要保護児童の早期発見と早期対応により適切な保護を図る。また、児童虐待についての啓発活動を行うことで、虐待の早期発見・未然防止を図る。

○ 内容

支援ケース調整・支援実施、代表者会議4回、実務者会議7回、個別支援会議75回  
児童虐待予防推進月間(11月)にオレンジリボンを活用し集中的なキャンペーンを実施。

児童相談所全国共通ダイヤル「189」「いちはやく」と「取手市家庭児童相談室」のPRカードを作成し、配布した。

- ・消耗品費 27,536 円
- ・印刷製本費 16,848 円
- ・通信運搬費 15,248 円

○ 効果

関係機関との情報共有と連携で、要保護要支援児童の適切な支援ができ、深刻化を防いだ。

**[担当：障害福祉課] P.199**

**3201 児童療育システムに要する経費 1,326,906 円 (3,254,893 円)**

[国・県 750,000 円 一財 576,906 円]

\* 特財内訳

[国補：地域生活支援事業補助金 500,000 円]

[県補：地域生活支援事業補助金 250,000 円]

○目的

発達に遅れや偏りを持つ子とその親を支えるため、障害の早期発見から療育、保育、就学へつながる一貫した地域支援体制を整え、それぞれの機関の役割を明確にしながら、その受け皿となる各機関の療育的専門機能の充実を図る。

○内容

発達支援専門員（コーディネーター）を配置し、関係機関との連絡調整会議等を通して、児童の支援体制づくりに取り組む。さらに、市内幼稚園・保育所への巡回相談の実施、保健センターの親子教室、こども発達センターの事業を専門的視点でサポートを行った。

- ・巡回相談員謝礼（50回） 1,000,000 円
- ・発達についての勉強会講師謝礼 40,000 円
- ・公用車リース代 211,356 円
- ・燃料 15,592 円

市内保育所、幼稚園への巡回相談回数 156 回 対象者 295 人

発達に関する相談 143 件

ペアレントトレーニング 18 回開催（参加人数 15 人）

○効果

定期的に各機関との連絡調整が図られ、発達に遅れや偏りのある児童の早期発見から就学に至るまでの一貫した流れを作り上げていくためのシステムづくりに努めることができた。



[担当：子育て支援課] P. 199

3301 少子化対策事業に要する経費 5,534,000円(5,037,999円)

[国・県 3,436,000円 その他 51,600円 一財 2,046,400円]

\* 特財内訳

[国補：地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型） 864,000円]

[国補：子ども・子育て支援交付金 1,309,000円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 1,263,000円]

[諸収入：とりでファミリー・サポートセンター入会金 51,600円]

○ 目的

少子化を解消するため、子育て支援に関する環境整備に取り組む。

○ 内容

・事業委託料 4,670,000円

ファミリーサポート（子どもの預かり等、子育ての援助を行いたい人と援助を受けた人の会員組織）センター事業を社会福祉法人取手市社会福祉協議会に委託し、アドバイザーが会員管理・広報・相互援助活動の調整等の業務を行った。

| 年度  | 会員数  | 利用会員 | 協力会員 | 両方会員 | 活動件数   |
|-----|------|------|------|------|--------|
| H27 | 627人 | 351人 | 235人 | 41人  | 2,648件 |
| H26 | 631人 | 343人 | 242人 | 46人  | 2,250件 |

・子育て支援PR映像制作委託料 864,000円

○ 効果

多様なニーズに対応し仕事と家庭の両立支援の推進、地域で子育て支援を積極的に実施するための人材の確保ができた。また、制作した子育て支援PR映像の放映により、取手市の子育て支援サービスを市内外にPRすることができた。

[担当：子育て支援課] P. 201

3901 児童手当事務に要する経費 4,105,526円(3,903,569円)

[その他 8,684円 一財 4,096,842円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：雇用保険料本人負担分 8,684円]

○ 目的

児童手当の給付事務を、適正で迅速に支給する。

○ 内容

申請書受理・審査認定・支給決定までの一連の事務処理

- ・報酬 1,687,331円
- ・共済費 275,111円
- ・旅費 50,400円

- ・需用費 84,854 円
- ・役務費 2,007,830 円

○ 効果

児童手当支給について速やかに実施することができた。

[担当:子育て支援課] P.201

4001 子育て世帯臨時特例給付金給付事業に要する経費

37,335,062 円 (112,450,931 円)

[国・県 37,329,512 円 その他 5,550 円]

\* 特財積算根拠

[国補:子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金 33,231,000 円]

[国補:子育て世帯臨時特例給付金給付事業事務費補助金 4,098,512 円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 5,550 円]

○ 目的

消費税率の引き上げによる影響等を踏まえ、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置を行う。

○ 内容

・支給対象者

平成 27 年 6 月分の児童手当の受給者であって、その前年分の所得が児童手当の所得制限に満たない者。

・対象児童

支給対象者の平成 27 年 6 月分の児童手当の対象となる児童。

(臨時福祉給付金との併給可)

・給付額

対象児童 1 人につき、3 千円。

|                     |                                 |
|---------------------|---------------------------------|
| 臨時職員賃金              | 1,111,168 円                     |
| 職員時間外勤務手当           | 155,195 円                       |
| 共済費                 | 53,490 円                        |
| 消耗品費                | 63,720 円                        |
| 通信運搬費               | 349,673 円                       |
| 口座振替手数料             | 644,976 円                       |
| 子育て世帯臨時特例給付金システム委託料 | 1,051,920 円                     |
| 事務機器使用料             | 673,920 円                       |
| 子育て世帯臨時特例給付金        | 33,231,000 円 (3,000 円×11,077 人) |

○ 効果

消費税増税に伴う子育て世帯の経済的負担を軽減することができた。

## 2 児童福祉費 2 児童措置費

[担当：子育て支援課] P. 203

2601 児童手当支給に要する経費 1,469,330,000円(1,500,690,000円)

[国・県 1,244,289,164円 一財 225,040,836円]

\* 特財内訳

[国負：被用者3歳未満児童手当 222,209,666円]

[県負：被用者3歳未満児童手当 24,092,000円]

[国負：被用者3歳以上中学校修了前児童手当 572,223,333円]

[県負：被用者3歳以上中学校修了前児童手当 143,289,166円]

[国負：非被用者児童手当 197,246,666円]

[県負：非被用者児童手当 49,197,500円]

[国負：特例給付児童手当 28,810,000円]

[県負：特例給付児童手当 7,220,833円]

### ○ 目的

児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

### ○ 内容

平成24年4月から制度開始。

2月～5月分を6月に、6月～9月分を10月に、10月～1月分を2月に支給した。

支給対象：中学校修了前の児童を養育する父母等

3歳未満 一律 月額15,000円

3歳以上小学校修了前 月額10,000円 第3子以降 月額15,000円

中学校修了前 一律 月額10,000円

児童手当支給状況

| 区 分       | 平成27年度    |               |
|-----------|-----------|---------------|
|           | 支給延児童数(人) | 支給額(円)        |
| 被用者3歳未満   | 18,069    | 271,035,000   |
| 被用者中学校修了前 | 82,339    | 859,735,000   |
| 非被用者      | 26,329    | 295,235,000   |
| ※ 特例給付    | 8,665     | 43,325,000    |
| 計         | 135,402   | 1,469,330,000 |

※平成24年6月分より所得制限あり。

### ○ 効果

中学校修了前児童の健全育成の一助となった。

[担当：障害福祉課] P. 203

2701 在宅障害児福祉手当支給に要する経費 2,700,000円(2,680,000円)

[国・県 810,000円 一財 1,890,000円]

\* 特財内訳

[県補：障害児童福祉手当補助金 810,000円]

○ 目的

在宅の心身に重度障害のある20歳未満の児童で、国の障害児福祉手当に該当しない児童を養育している父母又はその養育者に手当を支給することにより、家庭の経済的負担を軽減し福祉の増進を図る。

○ 内容

支給額 月額5,000円を年3回支給(4月、8月、12月)

| 年度  | 受給者 | 延受給者数 | 支給額        |
|-----|-----|-------|------------|
| H27 | 48人 | 540人  | 2,700,000円 |
| H26 | 46人 | 536人  | 2,680,000円 |

○ 効果

障害児を監護している世帯への経済的負担の一助となった。

[担当：障害福祉課] P. 203

2901 障害児施設給付費に要する経費 209,598,237円(129,940,636円)

[国・県 157,001,511円 一財 52,596,726円]

\* 特財内訳

[国負：障害児施設措置費負担金 104,683,840円]

[県負：障害児施設措置費負担金 52,317,671円]

○ 目的

発達に遅れや偏りのある児童が基本的動作、知識技能等の訓練を受けることにより生活の質を高めることができるよう利用した、障害児通所サービス(児童発達支援、放課後等デイサービス)について、障害児通所給付費として支給することにより、障害児の福祉の増進を図った。

○ 内容

|            |              |
|------------|--------------|
| ・ 障害児通所費   | 209,270,687円 |
| 児童発達支援     | 60,061,650円  |
| 放課後等デイサービス | 146,956,706円 |
| 計画相談支援     | 2,251,701円   |
| 障害児高額合算償還分 | 630円         |

○ 効果

障害児一人ひとりの状況について調査、聞き取りすることにより障害児の状況を把握

し、適切な支給決定を行なうことができた。また、支給決定を受けてそれぞれのニーズに合わせた支援を自らが選択し、障害児通所サービスを利用することにより、障害児の発達支援及び生活の質を高めることができた。

[担当：障害福祉課] P. 203

3001 軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業に要する経費 146,000 円

[国・県 72,000 円 一財 74,000 円]

\* 特財積算根拠

[県補：軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業補助金 72,000 円]

○ 目的

身体障害者手帳の交付対象とならない 18 歳未満の軽度・中等度難聴児に対し、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するため、補聴器の購入に必要な費用の一部を補助することにより、難聴児の言語訓練及び生活適応訓練の促進及び子育て世代の負担軽減を図る。

○ 内容

申請件数 2 件 支給台数 4 台 支給額 146,000 円

○ 効果

軽度・中等度難聴児の言語の習得、コミュニケーションの支援とともに、子育て世代の負担の軽減を図ることができた。

## 2 児童福祉費 3 児童入所費

[担当：子育て支援課] P. 203

2001 民間保育園入所に要する経費 1,360,403,390 円 (779,193,280 円)

[国・県 707,280,778 円 その他 125,789,740 円 一財 527,332,872 円]

\* 特財内訳

[国負：保育所運営費負担金 413,559,764 円]

[県負：保育所運営費負担金 226,285,396 円]

[県補：子どものための教育・保育給付費補助金 67,435,618 円]

[負担金：保育所入所児保護者負担金 125,789,740 円]

○ 目的

保護者の就労又は疾病等により、乳幼児を保育園に入所させることで、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

保育所（園）入所委託料

平成 28 年 3 月 1 日現在（単位：人、円）

| 園名      | 利用定員 | 0 歳児 | 1・2 歳児 | 3 歳児 | 4・5 歳児 | 計   | 委託料         |
|---------|------|------|--------|------|--------|-----|-------------|
| 取手保育園   | 90   | 7    | 30     | 22   | 40     | 99  | 105,384,650 |
| ふたば保育園  | 45   | 3    | 17     | 11   | 20     | 51  | 68,936,570  |
| 育英保育園   | 90   | 8    | 28     | 19   | 37     | 92  | 94,558,260  |
| たちばな保育園 | 90   | 6    | 39     | 15   | 43     | 103 | 109,176,200 |
| 共生保育園   | 60   | 4    | 23     | 8    | 32     | 67  | 81,610,010  |
| 稲保育園    | 90   | 12   | 33     | 17   | 34     | 96  | 113,127,480 |
| 戸頭東保育園  | 120  | 3    | 25     | 10   | 36     | 74  | 63,005,300  |
| 計       | 585  | 43   | 195    | 102  | 242    | 582 | 635,798,470 |

認定こども園入所委託料

（単位：人、円）

| 園名    |            | 利用定員  | 2号・3号認定 | 委託料         | 1号認定 | 委託料         |
|-------|------------|-------|---------|-------------|------|-------------|
| 幼保連携型 | たかさごスクール取手 | 153   | 113     | 101,811,520 | 3    | 5,944,560   |
|       | 取手ふたば文化    | 249   | 55      | 52,040,140  | 163  | 40,597,930  |
|       | めぐみ幼稚園     | 129   | 57      | 55,550,900  | 60   | 24,921,240  |
|       | 戸頭さくらの森    | 135   | 32      | 39,183,180  | 58   | 38,762,480  |
|       | みどりが丘幼稚園   | 228   | 46      | 46,454,380  | 159  | 65,286,420  |
| 幼稚園型  | 取手幼稚園      | 55    | 3       | 6,392,830   | 38   | 18,446,630  |
|       | 白山幼稚園      | 95    | 19      | 23,823,270  | 68   | 26,928,840  |
|       | 光風台幼稚園     | 115   | 6       | 16,526,020  | 96   | 50,202,110  |
| 計     |            | 1,159 | 331     | 341,782,240 | 645  | 271,090,210 |

施設給付型幼稚園児入所委託料

（単位：人、円）

| 園名       | 利用定員 | 1号認定 | 委託料         |
|----------|------|------|-------------|
| チューリップ   | 60   | 47   | 32,569,130  |
| チューリップ第二 | 45   | 37   | 29,439,070  |
| あづま      | 90   | 87   | 49,724,270  |
| 計        | 195  | 171  | 111,732,470 |

○ 効果

公立保育所では対応できない保育需要に対し、円滑な入所が図られた。

[担当：子育て支援課] P. 203

2101 乳幼児保育に要する経費 2,493,622 円 (3,529,722 円)

[国・県 2,493,622 円]

\* 特財内訳

[県補：民間保育園子育て支援体制緊急整備事業補助金 2,493,622 円]

○ 目的

民間保育園において保育士を増員することにより、保育園に対して新たに義務付けられた3歳未満児の個別指導計画書の作成等を支援し、低年齢児の保育の質の向上と処遇の確保を図る。

○ 内容

民間保育園子育て支援体制緊急整備事業委託料 (単位：円)

| 年度     | 取手<br>保育園 | 共生<br>保育園 | 稲<br>保育園  | たかさご<br>スクール取手 | 取手ふた<br>ば文化 | 合 計       |
|--------|-----------|-----------|-----------|----------------|-------------|-----------|
| 平成27年度 | —         | 2,493,622 | —         | —              | —           | 2,493,622 |
| 平成26年度 | —         | 1,530,116 | 1,999,606 | —              | —           | 3,529,722 |

○ 効果

民間保育園の乳児保育体制の整備向上に貢献できた。

[担当：子育て支援課] P. 205

2201 民間保育園運営に要する経費 211,489,038 円 (116,829,002 円)

〈152,862,000 円〉※ 〈 〉 は、うち26年度繰越分

[国・県 118,069,000 円 〈102,228,000 円〉 地方債 48,700,000 円 〈48,100,000 円〉

一財 44,720,038 円]

\* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 5,727,000 円]

[国補：保育所等整備交付金 5,681,000 円]

[国補：地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型) 〈960,000 円〉]

[県補：子ども・子育て支援交付金 4,433,000 円]

[県補：子育て支援対策臨時特例交付金 〈101,268,000 円〉]

[市債：合併特例債 〈(151,902,000 円－101,268,000 円) ×95%≒48,100,000 円〉]

[市債：合併特例債 (6,391,000 円－5,681,000 円) ×95%≒600,000 円]

○ 目的

民間保育園の延長保育に対処するとともに、安定的運営を図る。また、保育園の管理下における災害に対応するために災害共済給付制度に加入する設置者負担分を補助する。

老朽化した民間認可保育園の園舎建替えにより、子どもを安心して育てることが出来

る環境を整備し、安定した保育園の経営を目指す。

○ 内容

補助金内訳 1 【保育所】

(単位:円)

| 区分                               | 年度  | 取手<br>保育園  | ふたば<br>保育園 | 育英<br>保育園  | たちばな<br>保育園 |
|----------------------------------|-----|------------|------------|------------|-------------|
| 民間保育園職員給与<br>改善費                 | H27 | 1,080,000  | 1,080,000  | 1,080,000  | 1,080,000   |
|                                  | H26 | 1,080,000  | 1,080,000  | 1,080,000  | 1,080,000   |
| 民間保育園格差<br>是正費                   | H27 | 742,560    | 835,380    | 742,560    | 742,560     |
|                                  | H26 | 713,361    | 786,154    | 713,361    | 713,361     |
| 民間保育園施設<br>管理費                   | H27 | 972,000    | 486,000    | 972,000    | 972,000     |
|                                  | H26 | 1,084,455  | 528,147    | 1,075,005  | 1,143,990   |
| 民間保育園延長保育<br>運営費/8時間以上分          | H27 | —          | —          | —          | —           |
|                                  | H26 | 1,283,040  | 1,283,040  | 1,283,040  | 1,283,040   |
| 主食・間食費                           | H27 | 637,200    | 323,100    | 598,500    | 616,500     |
|                                  | H26 | 830,500    | 437,800    | 773,650    | 865,050     |
| 民間保育園一時預か<br>り事業補助金              | H27 | —          | —          | —          | 1,580,000   |
|                                  | H26 | —          | —          | —          | 1,580,000   |
| 民間保育園延長保育<br>促進事業補助金<br>/11時間以上分 | H27 | 929,828    | 300,000    | 600,000    | —           |
|                                  | H26 | 5,191,000  | 5,933,000  | 5,191,000  | 5,191,000   |
| 日本スポーツ振興<br>センター共済掛金<br>助成金      | H27 | 17,325     | 9,450      | 17,675     | 20,650      |
|                                  | H26 | 16,625     | 8,750      | 17,325     | 17,675      |
| 保育士処遇改善臨時<br>特例事業補助金             | H27 | —          | —          | —          | —           |
|                                  | H26 | —          | 1,271,000  | 1,911,000  | —           |
| 計                                | H27 | 4,378,913  | 3,033,930  | 4,010,735  | 5,011,710   |
|                                  | H26 | 10,198,981 | 11,327,891 | 12,044,381 | 11,874,116  |



## 補助金内訳 2 【保育所】

(単位:円)

※たかさごスクール取手 H27 より幼保連携型認定こども園へ移行

| 区分                               | 年度  | 共生<br>保育園  | 稲<br>保育園    | たかさご<br>スクール取手 | 戸頭東<br>保育園 |
|----------------------------------|-----|------------|-------------|----------------|------------|
| 民間保育園職員給与<br>改善費                 | H27 | 1,080,000  | 1,080,000   | 1,080,000      | 1,080,000  |
|                                  | H26 | 1,080,000  | 1,080,000   | 1,080,000      | 1,080,000  |
| 民間保育園格差<br>是正費                   | H27 | 560,560    | 819,000     | 928,200        | 1,021,020  |
|                                  | H26 | 245,673    | 782,514     | 891,702        | 980,872    |
| 民間保育園施設<br>管理費                   | H27 | 648,000    | 972,000     | 1,490,400      | —          |
|                                  | H26 | 716,418    | 1,094,850   | 1,436,508      | 1,422,819  |
| 民間保育園延長保育<br>運営費/8時間以上分          | H27 | —          | —           | —              | —          |
|                                  | H26 | 1,283,040  | 1,283,040   | 1,283,040      | 1,283,040  |
| 主食・間食費                           | H27 | 437,400    | 526,500     | 596,700        | 522,900    |
|                                  | H26 | 637,200    | 792,450     | 886,200        | 976,950    |
| 民間保育園一時預かり<br>事業補助金              | H27 | —          | 1,265,270   | 1,473,000      | —          |
|                                  | H26 | —          | —           | 1,473,000      | —          |
| 民間保育園延長保育<br>促進事業補助金<br>/11時間以上分 | H27 | 600,000    | 1,642,000   | 662,550        | —          |
|                                  | H26 | 5,191,000  | 6,233,000   | 5,059,566      | 3,370,719  |
| 民間保育園病後児<br>保育事業補助金              | H27 | —          | 2,407,000   | —              | —          |
|                                  | H26 | —          | 2,407,000   | —              | —          |
| 日本スポーツ振興<br>センター共済掛金<br>助成金      | H27 | 11,375     | 17,850      | 18,285         | 16,450     |
|                                  | H26 | 13,825     | 18,200      | 16,100         | 23,100     |
| 保育士処遇改善臨時<br>特例事業補助金             | H27 | —          | —           | —              | —          |
|                                  | H26 | 1,778,000  | 1,992,000   | 728,000        | 1,532,000  |
| 障害児保育補助金<br>(H26年から繰越)           | H27 | 960,000    | —           | —              | —          |
|                                  | H26 | —          | —           | —              | —          |
| 民間保育園施設整備<br>費補助金<br>(H26年から繰越)  | H27 | —          | 151,902,000 | —              | —          |
|                                  | H26 | —          | —           | —              | —          |
| 計                                | H27 | 4,297,335  | 160,631,620 | 6,249,135      | 2,640,370  |
|                                  | H26 | 10,945,156 | 15,683,054  | 12,854,116     | 10,669,500 |

## 補助金内訳 3 【幼保連携型認定こども園】

(単位:円)

| 区分                               | 年度  | 取手<br>ふたば文化 | めぐみ<br>幼稚園 | みどりが丘<br>幼稚園 | 戸頭さくら<br>の森 |
|----------------------------------|-----|-------------|------------|--------------|-------------|
| 民間保育園職員給与<br>改善費                 | H27 | 1,080,000   | 1,080,000  | 1,080,000    | 1,080,000   |
|                                  | H26 | 1,080,000   | 540,000    | 1,080,000    | 540,000     |
| 民間保育園格差<br>是正費                   | H27 | 420,420     | 742,560    | 669,760      | 1,021,020   |
|                                  | H26 | 698,803     | 494,985    | 393,076      | 960,854     |
| 民間保育園施設<br>管理費                   | H27 | 637,200     | 648,000    | 518,000      | 615,600     |
|                                  | H26 | 624,186     | 329,697    | 583,038      | 316,953     |
| 民間保育園延長保育<br>運営費/8時間以上分          | H27 | —           | —          | —            | —           |
|                                  | H26 | 1,283,040   | 1,283,040  | 1,283,040    | 1,283,040   |
| 主食・間食費                           | H27 | 438,300     | 292,500    | 336,600      | 159,300     |
|                                  | H26 | 470,700     | 139,200    | 254,500      | 61,200      |
| 民間保育園一時預かり<br>事業補助金              | H27 | —           | —          | —            | 1,016,890   |
|                                  | H26 | —           | —          | —            | —           |
| 民間保育園延長保育<br>促進事業補助金<br>/11時間以上分 | H27 | —           | —          | —            | 300,000     |
|                                  | H26 | 2,685,000   | 2,712,800  | —            | —           |
| 日本スポーツ振興<br>センター共済掛金<br>助成金      | H27 | 31,575      | 14,455     | 28,940       | —           |
|                                  | H26 | 11,025      | 4,900      | 4,025        | —           |
| 民間保育園施設<br>整備費補助金                | H27 | —           | —          | 6,391,000    | —           |
|                                  | H26 | —           | —          | —            | —           |
| 計                                | H27 | 2,607,495   | 2,777,515  | 9,024,300    | 4,192,810   |
|                                  | H26 | 6,852,754   | 5,504,622  | 3,597,679    | 3,162,047   |

## 補助金内訳 4 【幼稚園型認定こども園】

(単位:円)

| 区分                          | 年度  | 光風台<br>幼稚園 | 取手<br>幼稚園 | 白山<br>幼稚園 | あづま<br>幼稚園 | チューリップ<br>幼稚園 |
|-----------------------------|-----|------------|-----------|-----------|------------|---------------|
| 主食・間食費                      | H27 | 61,200     | 19,800    | 151,200   | —          | —             |
|                             | H26 | —          | —         | —         | —          | —             |
| 日本スポーツ振興<br>センター共済掛金<br>助成金 | H27 | 14,310     | 5,265     | 11,205    | 11,880     | 11,070        |
|                             | H26 | —          | —         | —         | —          | —             |
| 計                           | H27 | 75,510     | 25,065    | 162,405   | 11,880     | 11,070        |
|                             | H26 | —          | —         | —         | —          | —             |

たかさごスクール取手は、平成 27 年 4 月より幼保連携型認定こども園へ移行。光風台幼稚園、取手幼稚園、白山幼稚園は平成 27 年 4 月開設の幼稚園型認定こども園へ、あづま幼稚園、チューリップ幼稚園、チューリップ第二幼稚園は、平成 27 年 4 月より施設型給付幼稚園へ移行

○ 効果

保育園で延長保育、病後児保育、休日保育、一時預かり保育を実施し、保護者の就労活動に貢献した。

・延長保育の実施

取手・育英・たちばな・共生・たかさごスクール取手・めぐみ幼稚園・  
 みどりが丘幼稚園・戸頭さくらの森 午前 7 時から午後 7 時まで  
 戸頭東保育園・取手ふたば文化・たかさごスクール取手アネックス  
 午前 7 時から午後 7 時 30 分まで  
 稲保育園 午前 7 時から午後 8 時まで  
 ふたば保育園 午前 7 時 30 分から午後 7 時 30 分まで

・病後児保育の実施 稲保育園

・休日保育の実施 稲保育園

・一時預かり保育の実施 たかさごスクール取手・稲保育園・たちばな保育園

[担当：子育て支援課] P. 205

2401 管外保育委託に要する経費 85,691,074 円 (23,656,110 円)

[国・県 41,148,846 円 その他 6,544,740 円 一財 37,997,488 円]

\* 特財内訳

[国負：保育所運営費負担金 22,901,716 円]

[県負：保育所運営費負担金 12,531,015 円]

[県補：子どものための教育・保育給付費補助金 5,716,115 円]

[負担金：保育所入所児保護者負担金 6,544,740 円]

○ 目的

保護者の就労等諸事情により、管外（市外）の保育園に入所する児童に係る経費を負担し、乳幼児の健全な心身の発達を図る。

○ 内容

入所状況

平成 28 年 3 月 1 日現在 (単位:人)

| 区 分        | 園 数 | 入所人員   |      |        | 計  | 入所委託料      |
|------------|-----|--------|------|--------|----|------------|
|            |     | 3 歳未満児 | 3 歳児 | 4 歳以上児 |    |            |
| 公立保育所 (園)  | 4   | 3      | 1    | 2      | 6  | 2,864,700  |
| 私立保育所 (園)  | 21  | 13     | 8    | 14     | 35 | 33,154,520 |
| 私立施設給付型幼稚園 | 3   | 3      | 5    | 7      | 15 | 5,006,774  |

|              |    |    |    |    |     |            |
|--------------|----|----|----|----|-----|------------|
| 公立施設給付型幼稚園   | 1  | 0  | 0  | 1  | 1   | 143,800    |
| 認定こども園1号認定   | 6  | 9  | 14 | 48 | 71  | 26,221,370 |
| 認定こども園2号3号認定 | 6  | 2  | 3  | 19 | 24  | 18,299,910 |
| 計            | 41 | 30 | 31 | 91 | 152 | 85,691,074 |

○ 効果

市内の保育所では対応できない保育需要に対し、円滑な入所が図られた。

[担当：子育て支援課] P. 205

2601 すこやか保育応援事業に要する経費 2,505,000円(2,490,600円)

[国・県 1,252,500円 一財 1,252,500円]

\* 特財内訳

[県補：すこやか保育応援事業補助金 1,252,500円]

○ 目的

就学前の子どもを2人以上持つ世帯における3歳未満児の保育料を軽減することにより、子育て世帯の経済的負担を減らすことを目的とする。

○ 内容

保育料02階層世帯は月額2,100円、03階層～06階層世帯は月額3,000円の助成

| 区分         |          | H27  |            | H26  |            |
|------------|----------|------|------------|------|------------|
|            |          | 対象者数 | 支給額        | 対象者数 | 支給額        |
| 公立         | 2,100円/月 | 1人   | 25,200円    | 2人   | 50,400円    |
|            | 3,000円/月 | 42人  | 1,114,200円 | 32人  | 1,071,000円 |
| 私立         | 2,100円/月 | 9人   | 102,900円   | 3人   | 67,200円    |
|            | 3,000円/月 | 40人  | 906,000円   | 32人  | 999,000円   |
| 認定<br>こども園 | 2,100円/月 | 2人   | 35,700円    | -    | -          |
|            | 3,000円/月 | 13人  | 321,000円   | 10人  | 303,000円   |
| 計          |          | 107人 | 2,505,000円 | 79人  | 2,490,600円 |

○ 効果

保育料の軽減により、子育て家庭(多子世帯)の経済的負担軽減が図られた。

2 児童福祉費 4 保育所費

[担当：子育て支援課] P. 207

2001 保育所の管理運営に要する経費 949,502,395円(450,656,783円)

[その他 679,526,124円 一財 269,976,271円]

\* 特財内訳

[負担金：延長保育利用保護者負担金 1,177,600円]

[負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 142,100円]

[使用料：公立保育所使用料（代理受領分） 487,060,130 円]

[使用料：市立幼稚園保育料（代理受領分） 20,052,410 円]

[使用料：公立保育所使用料（保護者負担分） 183,702,210 円

うち 34,807,000 円は一般職人件費へ充当]

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 393,000 円]

[諸収入：管外保育受託収入 5,850,400 円]

[諸収入：保育所職員給食代 14,583,580 円]

[諸収入：一時保育利用者給食代 356,050 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 1,015,644 円]

○ 目的

保護者の就労または疾病等により、保育に欠ける児童を公立保育所に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、児童の健全な心身の発達を図る。

保育施設を修繕することにより保育環境の改善を図る。

○ 内容

公立保育所入所児童数（市外からの入所児童含まず）

平成 28 年 3 月 1 日現在（単位：人）

| 保育所名   | 定員  | 入所人員      |           |           | 計         |
|--------|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|
|        |     | 3 歳未満児    | 3 歳児      | 4 歳以上児    |           |
| 永山保育所  | 100 | 49 (55)   | 22 (22)   | 45 (44)   | 116 (121) |
| 吉田保育所  | 120 | 41 (42)   | 15 (21)   | 40 (43)   | 96 (106)  |
| 舟山保育所  | 100 | 43 (44)   | 18 (22)   | 46 (42)   | 107 (108) |
| 白山保育所  | 130 | 50 (63)   | 24 (23)   | 46 (48)   | 120 (134) |
| 戸頭北保育所 | 90  | 36 (40)   | 16 (18)   | 39 (39)   | 91 (97)   |
| 中央保育所  | 120 | 43 (48)   | 21 (18)   | 34 (37)   | 98 (103)  |
| 久賀保育所  | 132 | 61 (70)   | 27 (25)   | 50 (57)   | 138 (152) |
| 計      | 792 | 323 (362) | 143 (149) | 300 (310) | 766 (821) |

( )は平成 26 年度

主な修繕改修等

- ・永山保育所修繕 84,240 円 照明器具修繕外 4 件
- ・吉田保育所修繕 369,295 円 網戸修繕外 10 件
- ・舟山保育所修繕 415,546 円 天井照明修繕外 6 件
- ・白山保育所修繕 2,865,478 円 室外機コンプレッサー修繕外 15 件
- ・戸頭北保育所修繕 199,044 円 ワイヤレスアンプ修繕外 6 件
- ・中央保育所修繕 677,118 円 トイレ床修繕外 7 件
- ・久賀保育所修繕 246,888 円 空調機修繕外 5 件

- ・吉田・舟山・中央保育所照明修繕 167,724 円
- ・戸頭北保育所滑り台改修工事 842,400 円

○ 効果

保護者の就労、疾病等により家庭で保育に欠ける児童を、一定時間毎日預かることにより保護者の社会活動促進と児童の健全な育成を行うことができた。また、保育環境の整備により児童の健全育成と保育内容の向上が図られた。

**[担当：子育て支援課] P.211**

**2201 子育て支援に要する経費 13,932,722 円 (12,056,637 円)**

[国・県 10,811,000 円 一財 3,121,722 円]

\* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 6,167,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 4,644,000 円]

○ 目的

核家族化、少子化が進む中で、子育て支援の活動拠点である地域子育て支援センターを運営し、保護者の育児に対する支援を行う。

○ 内容

利用状況

| 施設名           | 利用日数 (日) |     | 利用者数 (人) |        | 相談件数 (件) |       |
|---------------|----------|-----|----------|--------|----------|-------|
|               | H27      | H26 | H27      | H26    | H27      | H26   |
| 白山地域子育て支援センター | 243      | 244 | 9,048    | 8,972  | 910      | 950   |
| 戸頭地域子育て支援センター | 243      | 244 | 10,729   | 10,336 | 918      | 1,034 |
| 藤代地域子育て支援センター | 243      | 244 | 15,362   | 14,291 | 1,090    | 1,277 |
| 東部地域子育て支援センター | 240      | 244 | 13,166   | 14,192 | 1,404    | 1,117 |
| 計             | 969      | 976 | 48,305   | 47,791 | 4,322    | 4,378 |

- ・非常勤職員等報酬及び賃金等 11,914,262 円

○ 効果

市内4地域の各子育て支援センターは、センター室の自由開放をはじめ年齢別行事、講演会等を開催し、毎回大勢の親子に利用されている。気軽に参加できる情報交換・交流の場として定着し、地域の子育て支援に貢献できた。

**[担当：子育て支援課] P.213**

**2301 一時的保育事業に要する経費 7,237,629 円 (7,475,346 円)**

[国・県 3,892,000 円 その他 2,000,000 円 一財 1,345,629 円]

\* 特財内訳

[国補：子ども・子育て支援交付金 1,928,000 円]

[県補：子ども・子育て支援交付金 1,964,000 円]

[負担金：一時的保育事業保護者負担金 2,733,900 円]

うち 733,900 円は一般職人件費へ充当]

○ 目的

保護者が疾病、冠婚葬祭その他社会的事情により、家庭で児童を保育することが困難となった場合に一時的に保育を実施する。

○ 内容

理由別利用者数

(単位：人)

| 区 分                           | 非定型   |       | 緊 急 |     | 私 的 |     | 計     |       |
|-------------------------------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-------|-------|
|                               | H27   | H26   | H27 | H26 | H27 | H26 | H27   | H26   |
| 白山保育所                         | 672   | 960   | 297 | 390 | 1   | 1   | 970   | 1,351 |
| 久賀保育所                         | 248   | 302   | 138 | 67  | 0   | 0   | 386   | 369   |
| 永山保育所                         | 96    | 348   | 108 | 122 | 10  | 1   | 214   | 471   |
| たかさごスクール取<br>手                | 35    | 154   | 8   | 20  | 20  | 6   | 63    | 180   |
| たちばな保育園                       | 275   | 271   | 165 | 72  | 8   | 121 | 448   | 464   |
| 戸頭東保育園                        | —     | 165   | —   | 51  | —   | 12  | —     | 228   |
| 稲保育園<br>(平成 28 年 1 月<br>から開始) | 0     | —     | 0   | —   | 48  | —   | 48    | —     |
| 計                             | 1,326 | 2,200 | 716 | 722 | 87  | 141 | 2,129 | 3,063 |

年齢別利用者数

(単位：人)

| 区 分                           | 3 歳未満児 |       | 3 歳以上児 |     | 計     |       |
|-------------------------------|--------|-------|--------|-----|-------|-------|
|                               | H27    | H26   | H27    | H26 | H27   | H26   |
| 白山保育所                         | 878    | 1,182 | 92     | 169 | 970   | 1,351 |
| 久賀保育所                         | 309    | 289   | 77     | 80  | 386   | 369   |
| 永山保育所                         | 191    | 435   | 23     | 36  | 214   | 471   |
| たかさごスクール取<br>手                | 60     | 177   | 3      | 3   | 63    | 180   |
| たちばな保育園                       | 352    | 403   | 96     | 61  | 448   | 464   |
| 戸頭東保育園                        | —      | 172   | —      | 56  | —     | 228   |
| 稲保育園<br>(平成 28 年 1 月<br>から開始) | 48     | —     | 0      | —   | 48    | —     |
| 計                             | 1,838  | 2,658 | 291    | 405 | 2,129 | 3,063 |

公立分歳出

・非常勤職員等報酬及び賃金等 7,011,013 円

○ 効果

市内 6 保育所（公立 3 園、私立 3 園）で、一時的に家庭で保育が困難な児童を預かることにより、保護者の社会的活動の促進に貢献した。

## 2 児童福祉費 5 母子福祉費

[担当：子育て支援課] P.215

### 2002 母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業に関する経費

4,364,500 円(6,424,000 円)

[国・県 3,396,000 円 一財 968,500 円]

\* 特財内訳

[国補：母子家庭等対策総合支援事業費補助金 3,396,000 円]

○ 目的

母子家庭の母、父子家庭の父が、就職に有利で、生活の安定に役立つ資格（指定）を取得する際に給付金を支給し、取得期間中の生活の安定と、取得後の経済的な自立を支援する。

○ 内容

養成機関で 2 年以上修業する場合に給付金を支給する。

平成 26 年度からの継続受給者 3 名、新規受給者 2 名の合計 5 名に支給した。

○ 効果

資格取得期間中の生活の安定と、取得後の経済的な自立を支援することができた。

## 3 生活保護費 1 生活保護総務費

[担当：社会福祉課] P.215

### 0501 生活保護事務に要する経費 6,323,524 円(6,125,493 円)

[国・県 502,000 円 一財 5,821,524 円]

\* 特財内訳

[国補：診療報酬明細書等点検充実事業補助金 340,000 円]

[国補：住宅扶助等新基準システム改修補助金 162,000 円]

○ 目的

国、県との密な連携をとり、生活保護業務遂行の円滑化を図る。

○ 内容

|               |             |
|---------------|-------------|
| 生活保護システムの使用料  | 1,629,072 円 |
| 生活保護システム保守点検  | 1,036,800 円 |
| 生活保護システム改修委託料 | 324,000 円   |



|   |             |
|---|-------------|
| 医療レセプト管理システム保守点検  | 90,720 円    |
| 医療レセプト機器保守点検  | 260,280 円   |
| 診療報酬明細書等点検委託  | 317,395 円   |
| その他の費用  | 2,665,257 円 |
| 内訳：(嘱託医報酬 672,000 円・精神科医謝礼 156,000 円・役務費、通信運搬費、<br>手数料、その他 1,837,257 円) |             |

○ 効果

電算システムを導入することにより生活保護業務の円滑化、効率化、事務の均一化が図れた。

[担当：社会福祉課] P.217

**0601 生活保護受給者就労支援に要する経費 209,479 円 (1,056,341 円)**

[国・県 156,750 円 その他 976 円 一財 51,753 円]

\* 特財内訳

[国補：生活保護受給者就労支援事業補助金 156,750 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 976 円]

○ 目的

近年の雇用情勢の悪化により、稼働年齢層の生活保護受給者も多くなっており、そうした状況に対応するため、事務処理と面接指導ができる非常勤職員を雇用し、就労促進と業務の円滑化を図った。

○ 内容

・就労支援員報酬 177,859 円 ・費用弁償 17,616 円 ・雇用保険 14,004 円

○ 効果

27 人が就労支援事業に参加し、13 人が仕事に就くことができ、自立が 3 人、自立に至らなくても生活保護費の減額を行うことができた。(効果額 2,791,000 円)

**3 生活保護費 2 扶助費**

[担当：社会福祉課] P.217

**2001 生活保護に要する経費 1,639,668,329 円 (1,501,826,458 円)**

[国・県 1,263,310,092 円 その他 15,454,873 円 一財 360,903,364 円]

\* 特財内訳

[国負：生活保護費負担金 1,207,534,024 円]

[国負：生活保護費負担金(過年度分) 10,095,620 円]

[県負：生活保護費負担金 45,680,448 円]

[諸収入：生活保護法第 78 条返還金 1,703,833 円]

[諸収入：生活保護法第 63 条返還金 9,015,523 円]

[諸収入：生活保護法第 78 条返還金(過年度分) 3,145,304 円]

[諸収入：生活保護法第 63 条返還金(過年度分) 540,943 円]

[諸収入：生活保護費返還金(過年度分) 1,049,270 円]

○ 目的

生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

○ 内容

※各年度 3 月現在

| 年 度    | 世 帯 数  | 人 数   | 保 護 率<br>[パーセント] |
|--------|--------|-------|------------------|
| H27 年度 | 737 世帯 | 922 人 | 8.7 %            |
| H26 年度 | 693 世帯 | 885 人 | 8.3 %            |
| H25 年度 | 650 世帯 | 859 人 | 8.0 %            |

(扶助別内訳)

(単位：円)

| 区 分   | H27 年度扶助額     | H26 年度扶助額     | H25 年度扶助額     |
|-------|---------------|---------------|---------------|
| 生活扶助  | 494,639,959   | 475,248,101   | 449,948,830   |
| 住宅扶助  | 235,042,656   | 220,140,490   | 206,871,565   |
| 教育扶助  | 4,433,408     | 5,140,577     | 4,688,722     |
| 医療扶助  | 831,074,958   | 728,350,528   | 719,144,022   |
| 介護扶助  | 60,855,509    | 56,517,074    | 49,090,379    |
| 出産扶助  | 0             | 804,401       | 400,320       |
| 生業扶助  | 2,373,683     | 2,816,336     | 4,059,297     |
| 葬祭扶助  | 2,410,406     | 1,871,791     | 2,060,732     |
| 施設事務費 | 8,837,750     | 10,937,160    | 10,809,770    |
| 計     | 1,639,668,329 | 1,501,826,458 | 1,447,073,637 |

※生活保護（相談・申請・開始・廃止）件数の推移

(単位：件)

| 区 分  | H27 年度 | H26 年度 | H25 年度 | H24 年度 | H23 年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 相談件数 | 239    | 217    | 214    | 240    | 264    |
| 申請件数 | 123    | 110    | 98     | 100    | 97     |
| 開始件数 | 116    | 106    | 95     | 96     | 93     |
| 廃止件数 | 68     | 64     | 65     | 69     | 78     |

○ 効果

生活困窮者（世帯）の最低限度の生活を保障し、その自立を助長した。

#### 4 災害救助費 1 災害救助費

[担当：社会福祉課] P.219

2001 災害見舞金等に要する経費 175,000 円 (295,000 円)

[一財 175,000 円]

##### ○ 目的

市民が災害を受けたときに、罹災者又は葬祭を行う者に対して、見舞金又は弔慰金を贈り、その援護と更生意欲の高揚を図る。

##### ○ 内容

取手市災害見舞金等に関する条例に基づき、次のとおり見舞金、弔慰金を支給した。

H27 年度

| 対象事項             | 被災事項                            | 金額 (円)  | 件数 | 支給額 (円) |
|------------------|---------------------------------|---------|----|---------|
| 死亡等              | 死亡                              | 100,000 | 0  | 0       |
|                  | 全治3カ月以上の負傷                      | 50,000  | 0  | 0       |
|                  | 全治1カ月以上3カ月未満の負傷                 | 30,000  | 0  | 0       |
| 住家、店舗及び倉庫の損壊、滅失等 | 1 住家全壊(全焼)の場合                   |         |    |         |
|                  | 3人以下の世帯                         | 70,000  | 1  | 70,000  |
|                  | 4人以上の世帯                         | 100,000 | 0  | 0       |
|                  | 2 住家半壊(半焼)の場合                   |         |    |         |
|                  | 3人以下の世帯                         | 30,000  | 0  | 0       |
|                  | 4人以上の世帯                         | 50,000  | 0  | 0       |
|                  | 3 住家部分焼の場合                      |         |    |         |
|                  | 4 住家以外の家屋焼失の場合(20㎡以上の建物を対象とする。) |         |    |         |
|                  | 全壊(全焼)の場合                       | 20,000  | 0  | 0       |
|                  | 半壊(半焼)の場合                       | 10,000  | 0  | 0       |
| 借家の場合            | 5 借家の場合                         |         |    |         |
|                  | 1から4まで列記の半額以下                   |         | 3  | 15,000  |
| 床上浸水             |                                 | 30,000  | 3  | 90,000  |
| 合計               |                                 |         | 7  | 175,000 |

H26 年度

| 対象事項      | 被災事項            | 金額 (円)  | 件数 | 支給額 (円) |
|-----------|-----------------|---------|----|---------|
| 死亡等       | 死亡              | 100,000 | 0  | 0       |
|           | 全治3カ月以上の負傷      | 50,000  | 0  | 0       |
|           | 全治1カ月以上3カ月未満の負傷 | 30,000  | 2  | 60,000  |
| 住家・店舗及び倉庫 | 1 住家全壊(全焼)の場合   |         |    |         |
|           | 3人以下の世帯         | 70,000  | 2  | 140,000 |

|            |                                 |         |   |         |
|------------|---------------------------------|---------|---|---------|
| の損壊<br>滅失等 | 4人以上の世帯                         | 100,000 | 0 | 0       |
|            | 2 住家半壊(半焼)の場合                   |         |   |         |
|            | 3人以下の世帯                         | 30,000  | 1 | 30,000  |
|            | 4人以上の世帯                         | 50,000  | 0 | 0       |
|            | 3 住家部分焼の場合                      |         |   |         |
|            |                                 | 10,000  | 3 | 30,000  |
|            | 4 住家以外の家屋焼失の場合(20㎡以上の建物を対象とする。) |         |   |         |
|            | 全壊(全焼)の場合                       | 20,000  | 0 | 0       |
|            | 半壊(半焼)の場合                       | 10,000  | 0 | 0       |
|            | 5 借家の場合                         |         |   |         |
|            | 1から4まで列記の半額以下                   |         | 1 | 35,000  |
| 床上浸水       |                                 | 30,000  | 0 | 0       |
| 合計         |                                 |         | 9 | 295,000 |

○ 効果

見舞金又は弔慰金を支給することにより、罹災者又は葬祭を行う者に対して、その援護と更生意欲の高揚を図ることができた。